

**教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書**
(平成 28 年度分)

平成 29 年 8 月

長野市教育委員会

長野市教育委員会名簿

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

教育長	近 藤 守
教育長職務代理者	坂 口 昌 夫
委 員	倉 石 和 明
委 員	塚 田 まゆり
委 員	茅 野 理 恵

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要	1
(1)	根 拠	
(2)	目 的	
(3)	対 象	
(4)	実施方法	
2	事務局・教育機関の所属ごとの主な事業の概要と評価	2
3	施策別の事務の点検・評価	
	基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成	
1-1	子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上	
1-1-1	教職員研修の拡充	10
1-1-2	幼・保・小の連携の充実	12
1-2	幼児期からの段階に応じた教育の充実	
1-2-1	幼児期の教育の充実	13
1-2-2	小・中学校の教育の充実	14
1-2-3	高等学校・大学等の教育の充実	16
1-3	安全・安心な教育環境の整備	
1-3-1	災害に強い教育環境の整備	17
1-3-2	子どもたちの健康の保持	18
1-3-3	日常の安全・安心の向上	19
1-4	一人ひとりが大切にされる教育の推進	
1-4-1	個々の実態に応じた相談体制の充実	21
1-4-2	特別支援教育の充実	22
1-4-3	社会的援助を必要とする子どもへの支援	23
	基本的方向 2 地域に支えられ、親と子が共に学び育ち合う環境の充実	
2-1	家庭・地域・学校の役割の明確化	
2-1-1	家庭の教育力の向上	24
2-1-2	地域の教育力の向上	25
2-1-3	家庭・地域・学校の連携と協働の拡充	26
2-2	地域が支える子育て環境の充実	
2-2-1	放課後子どもプランの拡充	28
	基本的方向 3 生きがいを求め、社会に参画する力を高める学びの機会の拡充	
3-1	県都としての特色を生かした生涯学習の充実	
3-1-1	県立生涯学習施設等との連携・協力	30
3-1-2	生涯学習施設の充実	30
3-2	豊かな生活につながる生涯学習の推進	
3-2-1	学習成果の活用と地域づくりへの参加	33
3-2-2	高齢者や障害者の豊かな生活の支援	35
3-2-3	人権尊重・男女共同参画の推進	36

基本的方向 4 多彩な文化・スポーツ遺産を継承・創造し、全ての市民が享受できる文化力の向上	
4-1 オリンピック開催都市としての誇りある文化芸術及びスポーツ創造環境の構築	
4-1-1 文化芸術及びスポーツ活動の環境整備	37
4-1-2 文化芸術活動への支援と文化の創造	38
4-1-3 歴史・文化遺産の活用と継承	39
4-1-4 生涯スポーツの振興	40
4-1-5 競技スポーツの振興	41
4-2 国際化・多文化共生の推進	
4-2-1 国際交流の推進	42
4-2-2 多文化共生の推進	43
4 施策別の事務の今後の方向性	
基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成	
1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上	45
1-2 乳幼児期からの段階に応じた教育の充実	46
1-3 安心・安全な教育環境の整備	48
1-4 一人一人を大切にす教育の推進	50
基本的方向 2 地域に支えられ、親と子が共に学び育ち合う環境の充実	
2-1 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の向上	51
2-2 地域が子どもの育ちを支える環境の充実	53
基本的方向 3 生きがいを求め、社会に参画する力を高める学びの機会の充実	
3-1 学びの機会を支える生涯学習環境の充実	54
3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進	55
基本的方向 4 多彩な文化・スポーツ遺産を継承・創造し、全ての市民が享受できる文化力の向上	
4-1 多彩な資源を生かした文化芸術・スポーツ創造環境の構築	56
4-2 国際交流・多文化共生の推進	58
5 前年度までの学識経験者の意見に対する取組	59
6 今年度の学識経験者の意見	61

1 教育に関する事務の点検及び評価の概要

(1) 点検及び評価の根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条に基づいて実施するもの。

(2) 点検及び評価の目的

ア 長野市教育委員会は、毎年、その取り組んでいる事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

イ 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図る。

(3) 点検及び評価の対象

長野市教育委員会が平成 28 年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業

(4) 点検及び評価の実施方法

ア 点検及び評価は、前年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業について、点検及び評価するとともに、長野市教育振興基本計画に基づき、教育委員会が取り組む施策の体系ごとに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。

イ 長野市教育委員会が取り組む主な事務事業について、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。

ウ 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を長野市議会に提出する。また、報告書は公表するものとする。

2 事務局・教育機関の所属ごとの主な事業の概要と評価

平成 28 年度において取り組んだ主な事業について、教育委員会事務局・教育機関の所属ごとにその概要と評価を記載した。

●総務課

事業概要	<p>① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び長野市教育委員会会議規則に基づき、教育委員会の会議（定例会・臨時会）開催に関する事務を行った。</p> <p>また、教育委員の意向を踏まえ、長野上水内中学校生徒会サミットへの参加や指導主事との教育懇談会の開催運営をしたほか、視察先等との連絡調整等事務を行った。</p> <p>② 安全で安心な教育環境の確保に向けて、学校施設耐震化として当初予算に約 28 億円を計上し 9 校での改築事業を実施するとともに、屋内運動場等のバスケットゴール等非構造部材の耐震化対策については、平成 27 年度に前倒しにより予算化した 27 棟の整備に加え、国の緊急経済対策を活用し約 1 億円強を前倒して予算化（12 月及び 3 月補正）することにより事業の進捗を図った。</p> <p>平成 26 年度発生 of 神城断層地震被災により失われた鬼無里中学校機能について、鬼無里小学校敷地へ機能回復するため 6 月補正にて予算化し、事業に着手した。</p> <p>また、国の緊急経済対策を活用して中学校保健室等への空調設置について前倒して予算化（12 月及び 3 月補正）し、事業の進捗を図った。</p>
評価	<p>① 規則等に基づき、定例会 12 回、臨時会 2 回を開催し、協議事項 44 件、報告事項 47 件が協議、承認された。</p> <p>教育懇談会は 2 回開催した。長野上水内中学校生徒会サミットでは、今年度の生徒会スローガンや重点目標、地域と共に進める生徒会活動、携帯端末やネット利用などについて、アドバイザーとして参加した。また、指導主事との懇談会では、指導主事の担当業務や課題等について説明を受け、学校毎の取組を把握し教育委員の立場からアドバイスを行う場を設定することができた。</p> <p>市所管施設では、学校施設や文化財施設の運営状況の把握を目的とした視察、先進他市町では、学力向上に向けた取組や文化財の修復等、本市の教育課題に関して認識を深めるための視察について実施することができた。</p> <p>② 平成 28 年度末時点で耐震対策が必要な学校施設は 1 棟で、学校施設耐震化率は 99.7% となり、屋内運動場の非構造部材耐震化は前倒しによる予算化により完了の見込みが立った。鬼無里中学校の機能回復については地元協議を重ねて整備内容を決め、平成 30 年 4 月の供用開始に向けて整備に着手でき、中学校保健室の空調整備については前倒しによる予算化で設置希望のあった全校への設置完了の見通しが立った。</p>

●学校教育課

<p>事業概要</p>	<p>① 学力向上については、具体的な学力向上策「しなのきプラン 29」に基づいた事業を実施した。</p> <p>② 市立長野中学校については、平成 29 年 4 月の開校を目指し準備を行った。</p> <p>③ 少子人口減少社会が進展する中で、少子化に対応して子どもにとって望ましい教育環境の在り方を審議する「活力ある学校づくり検討委員会」を設置し、平成 30 年 6 月までに答申をいただく予定で審議を進めた。</p> <p>④ 様々な事情や環境により不登校になる児童生徒や障害等により特別な支援を必要とする児童生徒、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援体制を整えた。</p>
<p>評価</p>	<p>① 学力向上の具体策として策定した「しなのきプラン 29」の重点事項として、「教員の授業力向上と日常の授業改善」、「児童生徒の基本的な生活習慣の確立と家庭学習の改善」、「幼保小中高の円滑な接続」の 3 点を取り組んだ。「教員の授業力向上と日常の授業改善」では、研究主任を対象とした学力向上研修を計 3 回開催し、大学教授の講義や研究主任同士の情報交換、小中連携の推進や学力調査を活かす視点での話し合い等を行った。参加者からは、「学力向上についての見方や考え方が広がった」「研修の内容を自校に広げたい」という感想が寄せられた。また、標準学力検査（N R T）の実施を小学 4 年生に、中学 2 年生で実施する活用問題調査の教科を 3 教科から 5 教科に拡大し、その結果の分析を通して、日常の指導改善に役立てた。</p> <p>② 市立長野高等学校の併設型中高一貫教育校となる市立長野中学校は、平成 29 年 4 月の開校を目指し、入学者選抜や校舎改修等の施設整備を滞りなく行った。</p> <p>③ 活力ある学校づくり検討委員会を平成 28 年 7 月に設置し、平成 28 年度は 5 回の委員会を開催した。4 回目までは学校を取り巻く現状等を事務局から説明し、5 回目は規模別に分類した中から 3 つの小中学校の視察を行った。</p> <p>④ 不登校になっている児童生徒や家庭に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが学校復帰に向けた取組を図った。</p> <p>また、新たに、中間教室担当指導主事を 2 人配置し、児童生徒の在籍校と個別支援計画を作成するなど、学校復帰に向け、連携が強化された。</p> <p>障害に起因する特別な配慮を要する児童生徒への支援としては、年 3 回調査を行い、実態の把握に努めている。</p> <p>特別支援教育支援員を配置し、基礎的環境整備に努めた。特に医療的ケアを必要とする児童生徒のために、看護師等資格のある特別支援教育支援員を 7 人配置（昨年度比 2 人増）した。</p> <p>文部科学省より「発達障害早期支援研究事業」の委託を受け、研究協力校 12 校で早期発見・早期支援のあり方を実践的に研究した。</p>

●市立長野高等学校

事業概要	<p>① 平成26年4月に入学した第7期生153人が、総合学科の多様な学習課程を修了し、それぞれが選択した進路に向かって市立長野高等学校を卒業した。</p> <p>市立長野高等学校では、社会人講師や体験学習などによる多様な学びを通して、学習意欲を高め、進路希望の実現と個性・能力の伸長を図り、また、学校間の連携協定を締結した信州大学、清泉女学院大学・短期大学等の協力により、大学の教員による授業や生徒への進路ガイダンス等を行った。</p>
評価	<p>① 市立長野高等学校における多様な学びや大学等が持つ専門性等の活用は、社会を知り、自己実現を図るために有意義であり、生徒の学習意欲を高め、希望する進路の実現と個性・能力の伸張に資することができた。</p> <p>第7期生の卒業時のアンケートでも、「総合学科の特色を生かした個性的で魅力ある学校づくりを行っているか」「生徒一人ひとりの個性や創造力を育てる指導を進めているか」等の項目について、多くの生徒・保護者から肯定的な回答が得られている。</p> <p>また、部活動の充実により、生徒の身体の鍛錬や責任感、連帯感の醸成等に資することができた。サッカー部がインターハイに出場したほか、スピードスケート部やバスケットボール部等多くの部が大会で一定の成績を収めたこと等により、部活動の充実が市立長野高等学校の特色として一般に認知されてきている。</p>

●保健給食課

事業概要	<p>① 安全・安心な給食を提供するため、第二学校給食センターのコンテナ室の床塗替えなどの施設改修や学校給食センター等の維持補修及び設備機器の計画的な更新を実施した。第四学校給食センターについては、平成27年度に引き続き、本体工事を実施した。</p> <p>② 平成29年度からの第二及び第四学校給食センター管内へのアレルギー対応食の提供開始に向け、平成27年度に作成した食物アレルギー対応基本方針等に基づき準備を進めた。また、アレルギー対応食専用調理室については、第四学校給食センターの整備とともに第二学校給食センターの改修工事により整備を行った。</p>
評価	<p>① 学校給食センター等の適切な管理運営、計画的な維持補修及び設備機器の更新を実施し、安全安心な学校給食を安定的に提供することができた。</p> <p>第四学校給食センター建設については、平成29年度供用開始に向け、本体工事を竣工することができた。</p> <p>② アレルギー対応基本方針等に基づき、平成29年度から開始するアレルギー対応食の提供に向け、学校関係者への周知及び対象児童生徒の保護者との面談を実施するなど準備を進めることができた。また、施設整備については、第四学校給食センターの整備とともに第二学校給食センター改修により専用調理室を整備することができた。</p>

●家庭・地域学びの課

<p>事業概要</p>	<p>① 青少年の健全育成については、市保健所健康課と連携し、親と子が共に学び育ち合う環境の充実を目指して、保健センターの7～8か月児健康教室において家庭教育講座を実施した。また、青少年健全育成関係者による情報交換会においては、子どもたちの体験活動に対して交付する「子どもわくわく体験事業補助金」について説明し、活用を促した。</p> <p>② 生涯学習施設の充実については、市民の生涯学習の拠点となる市立公民館の利便性向上と安全対策を図るため、計画的な改修工事及び耐震補強工事を実施した。</p> <p>③ 平成19年2月に、市立公民館を指定管理とする方針を決定し、更にその相手方は地域に密着した運営ができる受任者として、住民自治協議会とすることとし、各地区住民自治協議会と協議を重ねてきた結果、平成28年度現在、6館が指定管理者制度による運営を開始した。更に導入の推進に向けて地区に出向いて説明会を開催したほか、前向きな住民自治協議会と協議を重ねた(延べ29回)。</p> <p>また、「第二次長野市子ども読書活動推進計画」に基づく事業として講演会等を実施し、子どもの読書活動を推進した。</p>
<p>評価</p>	<p>① 平成27年度から市保健所健康課と連携し、「親子の学び講座」(家庭教育講座)を実施。平成28年度は、全ての保健センターにおいて、7～8か月児健康教室の参加者2,628組の親子を対象に実施することができた。</p> <p>青少年健全育成関係者による情報交換会は、年2回開催し、市の方針説明、地区の情報の共有を図ることができたが、参加者の減少が課題である。</p> <p>子どもわくわく体験事業補助金の交付件数は、平成27年度より減少し、103件の交付(平成27年度107件)であったが、これまで活用したことのない地区からも交付申請があり、利用者を広げることができた。</p> <p>② 公民館の改修工事及び耐震化については、鬼無里公民館上里分館及び両京分館の耐震補強工事を実施した。分館を含めた市立公民館の耐震化率は、平成27年度末の69.2%と比べ2.7ポイント上昇し71.9%となった。更北公民館青木島分館は、市道更北中央線拡幅工事に伴い施設を解体し、地域課題であった駐車場不足を解消するため、跡地を駐車場として整備した。</p> <p>③ 住民自治協議会による公民館の運営が円滑に遂行できるよう側面支援を行った。活発な公民館活動が展開された。運営に面においては、指定管理者責任賠償に対応した保険の予算措置など、関係機関も含め調整を行った。平成29年度からは3館(吉田・安茂里・川中島町)が指定管理者制度による運営に移行する。</p> <p>また、子どもの読書活動を推進するための講演会等については、保護者向け及び子供向けの読み聞かせ会や実践者向け紙芝居実技講座を開催し、延べ612人に対して本や紙芝居の魅力や楽しさを伝えることができた。</p>

●長野図書館・南部図書館

<p>事業概要</p>	<p>① 市立図書館資料の「広域貸出」について関係市町村と打ち合わせ会議を行い、実施に向けて調整を行った。</p> <p>② 長野図書館では幼児・小学校低学年生及びその保護者向けに毎週水・土・日曜日に「おはなし会」を開催するとともに「お楽しみ会」を年5回、「おはなしカーニバル」を年1回、開催した。</p> <p>③ 南部図書館では、1月から2月までの間、全5回コースで「読みがたりボランティア養成講座」を実施し、30人の受講があった。また、幼児期から読書に親しんでいただくため、毎週水曜日「おはなし会」を開催し、特に1歳児未満の乳幼児に特化した「赤ちゃんのおはなし会」を毎月第一水曜日に開催した。その他、移動図書館の開設場所や開設時間の見直しを行った。</p>
<p>評価</p>	<p>① 「広域貸出」の連携を希望する市町村と協議し、貸出資料については借りた図書館に必ず返却すること等を基本事項として、平成29年中の実施をめざして調整をすすめている。</p> <p>② 平成28年度「おはなし会」には合計1,724人、「お楽しみ会」には合計483人、11月に開催した「おはなしカーニバル」ではパネルシアター・大型紙芝居等に加えて新たな試みとして工作教室も開催し、71人の参加があり、読みきかせの楽しさ、必要性を感じてもらうことができた。</p> <p>③ 「赤ちゃんのおはなし会」は、読みがたりに加え、手遊びや赤ちゃんマッサージなどを行っており、母親同士の交流の場にもなっている。</p>

●文化財課

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">事業概要</p>	<p>① 指定文化財等の保存整備として、国史跡「松代城跡」の第二期整備に係る用地取得と基本計画策定等を進め、国史跡「大室古墳群」のアクセス道路整備に向けた地質調査実施に関する調整を行った。</p> <p>② 指定文化財の保存活用として、重要伝統的建造物群保存地区選定に係る保存地区決定等の手続きを進め、選定後の制度運用に関する検討を行った。市内指定文化財の保存活用に向けては、文化財所有者に対する支援等を行った。</p> <p>③ 松代藩文化施設における真田宝物館においては、NHK大河ドラマ「真田丸」に合わせた特別企画展を開催するとともに、商工観光部及び松代地区と連携し、近隣の真田邸・文武学校等を会場に含めた「真田大博覧会」の誘客を進めた。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">評価</p>	<p>① 「松代城跡」保存整備については、用地取得に係る補償業務の一部が次年度繰越となったものの、基本計画等の策定に関しては専門家会議を設置し、関係事業との調整については庁内関係課検討会議を開催し、協議検討を深めることができた。「大室古墳群」アクセス道路整備については、地区の協力を得ながら土地所有者に協力要請を行ったが、一部同意が得られず、地質調査の実施は次年度繰越となった。</p> <p>② 重要伝統的建造物群保存地区については、審議会を設置して「長野市戸隠伝統的建造物群保存地区」と「同保存計画」を決定、国への申出を行った結果、宿坊群としては全国で初めて選定を受けることができた。また、同地区における新年度からの伝建制度運用の見通しが立った。市内指定文化財の保存活用については、文化財所有者が実施する文化財保護事業に対する指導助言や補助金交付等の支援を適切に行うことができた。</p> <p>③ 真田宝物館では12月12日までの特別企画展中、1月17日から開幕したプロローグ展示に続いて第1期「真田乱世を生き抜く」、第2期「真田天下分け目をゆく」、第3期「真田近世大名への道」を連続開催し、各方面から高い評価を得ることができた。誘客においても、真田宝物館・真田邸・文武学校を合わせた入場者数が前年比の2.5倍にあたる63万人に達し、当初目標を大きく上回った。</p>

●博物館

事業概要	<p>① 主要事業である特別展・企画展は、市民ニーズを考慮して内容の充実を図り、以下の展示を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="320 259 1394 645"> <tr> <td data-bbox="320 259 635 389">本館</td> <td data-bbox="635 259 1394 389">特別展「川中島の戦いと真田」 企画展「川中島を行き交った武将たち」・「からくり人形大解剖！」・「お話はオカノエノの晩に」・「雛人形」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 389 635 474">戸隠地質化石博物館</td> <td data-bbox="635 389 1394 474">企画展「理科教材アレコレ」・「自然の中のキラキラ」・「石ころワールド」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 474 635 560">信州新町美術館</td> <td data-bbox="635 474 1394 560">特別展「市立長野高校美術部の軌跡」・「第 32 回信州書道秀作展」・「塩入久木版画展」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 560 635 645">信州新町化石博物館</td> <td data-bbox="635 560 1394 645">企画展「信州新町周辺のクジラ化石」・「アシカやアザラシのなかまたち」・「信州新町周辺の化石たち」</td> </tr> </table> <p>② 博物館パートナー（ボランティア）との協働により、博物館資料を活用した体験型の教室「子ども体験の広場」を小・中学生無料開放日の土曜日に実施。同じくパートナーとの協働により、民具クイズや俵編みなどの体験メニューを取り入れた学校団体の受入れを積極的に実施した。</p>	本館	特別展「川中島の戦いと真田」 企画展「川中島を行き交った武将たち」・「からくり人形大解剖！」・「お話はオカノエノの晩に」・「雛人形」	戸隠地質化石博物館	企画展「理科教材アレコレ」・「自然の中のキラキラ」・「石ころワールド」	信州新町美術館	特別展「市立長野高校美術部の軌跡」・「第 32 回信州書道秀作展」・「塩入久木版画展」	信州新町化石博物館	企画展「信州新町周辺のクジラ化石」・「アシカやアザラシのなかまたち」・「信州新町周辺の化石たち」
	本館	特別展「川中島の戦いと真田」 企画展「川中島を行き交った武将たち」・「からくり人形大解剖！」・「お話はオカノエノの晩に」・「雛人形」							
戸隠地質化石博物館	企画展「理科教材アレコレ」・「自然の中のキラキラ」・「石ころワールド」								
信州新町美術館	特別展「市立長野高校美術部の軌跡」・「第 32 回信州書道秀作展」・「塩入久木版画展」								
信州新町化石博物館	企画展「信州新町周辺のクジラ化石」・「アシカやアザラシのなかまたち」・「信州新町周辺の化石たち」								
評価	<p>① 本館入館者は、前年が善光寺御開帳の年でもあり、対前年比では減少したものの、例年に比すれば毎年増加傾向にある。戸隠地質化石博物館、信州新町美術館・化石博物館などの分館は、ほぼ前年度並みを維持したものの、本館も含め入館者の増加につながる対策の検討が必要と言える。</p> <p>② ボランティアの位置付けを、博物館からの一方的な提案や要請を受けるボランティアから、より主体的に事業を展開していくパートナー制度へと移行し、博物館のパートナーとして様々な事業を連携して実施した。「子ども体験の広場」は7年目を迎え、着実にリピーターが増加しており、参加者は 2,058 人を数えた。学校の団体利用も、延べ 70 校、4,930 人を受け入れることができ、受入れ人数は対前年度比 117% と増加した。</p>								

10 ページ以降の報告書の見方

3 施策別の事務の点検・評価

基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」 1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の

長野市教育振興基本計画の「基本施策」とその「目指す内容」を転記したもの

新たな教育課題やニーズに対応し、自ら学び、自ら変革することができる教職員であり、また、学習指導要領を基本に教育課程を編成し、きめ細かな教育を実践・指導ができる専門性・指導力と、人間性を備えた教職員となるよう、教職員の資質能力の向上を目指します。

長野市教育振興基本計画の「施策」を転記したもの

1-1-1 教職員研修の拡充

【目指す内容】

教育の諸課題の解決に役立つ研修など、各教科・領域における「長野市」

長野市教育振興基本計画の「施策」の「目指す内容」を転記したもの

研修講座を実施し、また、研修講座を実施する

など、自ら学ぶ姿勢を持つと同時に授業設計ができる、専門性と指導力を備えた教職員を養成するための、教職員研修の拡充を目指します。

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：教職員研修 教育センター研修実施体系を再構築し、「教職員のキャリアステージに応じた専門性を高める研修」と「今日的な教育課題や多様なニーズに対応した研修」の2つの基本方針に基づいて研修講座を実施した。	初任者や管理職などの個人や学校を指定した必須の講座は 68 講座あり、出席率は補講も含めて 100%、それ以外の講座は 66 講座で出席者は 989 人（平均 15.0 人）である。

【現況と課題】

- 平成 28 年度を促すために選んだため

事業実施状況と、明らかになった課題を記載したもの

した。これは、学校現場における自主研修を導入し、センターでの研修講座の内容を精

○実施校区数の目標

単位：校区

年度	H24	H25	H26	H27	<u>H28</u>	H29	H30	H31	H32
実施校区数	4	17	34	44	<u>51</u>	※51	52	54	55

報告書の表中のゴシック、下線は、平成 28 年度の実績を示したもの

※長野市教育振興基本計画の転記に当たり、計画策定後に変更があった名称等については、計画書の記載によらず便宜的に変更後の名称を使用しています。

3 施策別の事務の点検・評価

長野市教育振興基本計画の施策体系に沿って、平成 28 年度に重点的に取り組んだ事務事業の状況とその評価を行い、平成 28 年度における課題を抽出した。

基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

新たな教育課題やニーズに対応し、自ら学び、自ら変革することができる教職員であり、また、学習指導要領を基本に教育課程を編成し、きめ細かな教育を実践・指導ができる専門性・指導力と、人間性を備えた教職員となるよう、教職員の資質能力の向上を目指します。

1-1-1 教職員研修の拡充

【目指す内容】

教育の諸課題の解決に役立つ研修講座や学校現場のニーズに応える研修講座を実施し、また、各教科・領域における「長野市小中学校教育課程指導書」の活用を図る研修講座を実施するなど、自ら学ぶ姿勢を持つと同時に授業設計ができる、専門性と指導力を備えた教職員を養成するための、教職員研修の拡充を目指します。

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：教職員研修 今までの 4 年間の取組の成果と反省の上において、最終年度となる「長野市教育振興基本計画」の重点施策「子どもたちの『生きる力』を育成する教職員の力量の向上」の具現を図った。具体的には、教職員がキャリアステージに応じて力量を高めていくことができるよう、研修の体系化を進めた。	「キャリアステージに応じた研修計画」を完成させることができた。これにより、自らの研修を計画的に積み重ねることが可能となる。併せて、最新の教育情勢に応じた教員研修を推進した。具体的には、教職員の資質向上を図るため、初任研等の経年研修や管理職研修など個人を指定した講座は 46 講座、学校を指定した講座は 33 講座を実施した。
事業・項目名：教職員研修 教育センターの研修講座と各学校における「研修・研究」の関連付けを図った。	研修講座の伝達研修について、講座の中で呼びかけている。年度後半の 17 講座 693 人を対象としたアンケート調査によれば、資料回覧が 25%で最も多く、次いで教科会・係会 21%、職員会議 20%、学年会 18%が多い。校内で生かされた研修講座としては、安全、防災、特別支援教育にかかわる研修であった。
事業・項目名：管理職研修 管理職研修では、管理職のマネジメント力向上に資するよう、「しなのきプラン 29 の推進」、「教職員のメンタルヘルス」や「学校と地域との連携」等について重点的に扱った。	コミュニティ・スクールの実践について東京で先進的な取組をした講師から学び、地域との連携を含めた校長としての経営ビジョンについて研修することができた。 教頭へのメンタルヘルス研修では、教頭として教職員になすべきことを明らかにすることができた。
事業・項目名：3 年次研修 初任者研修「3 年次研修」では、市内幼稚園・保育園、市立長野高校の協力を得て、昨年度から実施している「幼保・小・中・高体験研修」の充実を図った。	3 年次研修対象者 44 人が異校種体験研修を行った。内訳は、幼稚園・保育園 11 人、小・中学校 22 人、高校 11 人。自ら研修校を決め、課題を持って参加した。幼保小中高の連携に関わる意識を一段と高めるとともに、自校での指導に役立てることができた。

<p>事業・項目名：教員免許状更新講習 平成27年度から文部科学省の許可を得て実施している、免許状更新講習を兼ねることができる講座を、28年度からは1講座を追加した（「学校と家庭を支える教育支援体制」）。</p>	<p>3領域で4講座を開設した。必修領域の受講者は65人、選択必修領域2講座は31人と33人（新設）、選択領域は25人、延べ154人が受講した。研修講座として開設しているため、平日に無料で受講することが可能であり、教職員の負担を軽減することができた。</p>
<p>事業・項目名：研究委員会 長野市教育センター研究委員会では、「しなのき授業研究委員会」、「活用問題検討委員会」、「学校体育・学校保健研究委員会」、「長野市モデル研究委員会（特別委員会）」の4つの研究委員会を設置して研究を推進した。</p>	<p>各研究委員会において、51人の研究委員がテーマに沿って研究をした。 「しなのき授業研究委員会」では、18の公開授業研究を行い、336人が授業を参観し、205人が授業研究会に参加して研修・研究を深めることができた。「学校体育・学校保健研究委員会」は「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の結果分析から試みた実践事例をポータルサイトに掲載できるようにした。</p>

【現況と課題】

○教育センター開設講座数

	講座数（延べ）	対象者数（延べ）	出席者数（延べ）
個人を特定した必須講座	<u>46講座</u>	<u>1,831人</u>	<u>1,824人</u>
学校を特定した必須講座	<u>33講座</u>	<u>1,505人</u>	<u>1,580人</u>
希望で受講可能な講座	<u>51講座</u>	—	<u>461人</u>
合計	<u>130講座</u>	<u>3,336人</u>	<u>3,865人</u>

- 平成27年度134であった研修講座を130に減らした。これは、校内研修の充実のために、要請に応じて指導主事が出向く研修を行ったことによる。
- 学校を特定した講座数は33で、11講座多いが、「必修」のほかに「選択必修」（複数の講座から選択）の講座が含まれているので、各校の受講回数は21で昨年度とほぼ同じである。
- 選択必修の講座を増やした理由は、大きくは2点。第1は、次期学習指導要領等新しい教育情勢を見通して、できるだけ幅広い課題に対応できるようにすること。第2は、市内全ての教職員が、これら重点的な研修講座を何年かに一度は受講できるようにするという展望のため。
- 「必修」や「選択必修」を増やしたので、「希望」で受講できる講座の数は、27年度の66から11講座減らしている。今後は、研修体系や「私の研修（研修のあゆみ）」を活用しながら、教科指導、授業改善にかかわる研修など、教育会や同好会等他の教育機関・団体等での研修を活用して自ら研修の機会を広げていくことも必要である。
- 小規模校、学校行事、多様な問題への対応等の事情に配慮し、選択必修の講座の出席について、学校からの相談に応じて柔軟に対応した。
- 管理職研修や中堅教員研修を中心として、マネジメント力の向上を図る研修を充実させることができた。今後、組織マネジメント力やカリキュラム・マネジメント力をいっそう高めていく講座を構築していく必要がある。
- 教育センターの教育研究は「しなのきプラン29」にもかかわって研究を行っているが、27年度からの研究委員の実践（授業）を研修講座の中に参観として位置付け、校内で生かせるようにした。
- 地域との連携、幼保小中高のつながりにかかわる研修を一層充実させる必要がある。

1-1-2 幼・保・小の連携の充実

【目指す内容】

幼稚園・保育所で育まれた「子どもの育ち」を大切にするため、教育的指導の連続性や円滑な支援の実施が行われるよう、幼稚園・保育所・小学校の連携を強化するとともに、教職員の相互理解に向けた体制の充実を目指します。

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：幼保小接続の実践</p> <p>幼保小連携会議を開催し、各小学校が「接続期ベースカリキュラム」を基に、近隣の幼稚園・保育所と連携し円滑な接続を実践していくための支援を行った。</p>	<p>各支会研究協力校・協力園を中心に、保育参観・授業参観、懇談会等、円滑な接続を意識した取組が展開された。併せて、小学校と近隣の幼稚園・保育所で、接続期カリキュラムを作成し、幼保小間での共通認識が進んだ。</p>
<p>事業・項目名：「しなのきわくわく運動遊び」の実施</p> <p>「しなのき わくわく運動遊び」は、運動遊びの大切さや指導・支援の在り方などについてより多くの人に理解し取り組んでもらえるように、平成 28 年度も引き続き実施した。</p>	<p>「運動遊び」を 5 回実施し、園児・児童 264 人、保護者・幼稚園・保育所・小学校の教職員 260 人の参加があった。アンケート調査では、園児・児童の 99%が「楽しかった」と答え、約 85%が「新しくできるようになったことやうれしかったことがある」と回答した。また、アンケートに回答した保護者・教職員全員から「参加してよかった」「運動好きな子どもを育てるためのヒントを得た」という感想が得られた。</p>

【現況と課題】

- ・ 「育ちをつなぐ」ことの重要性を理解し、研究協力校・協力園を中心に、円滑な接続を意識した実践が公開保育・公開授業、意見交換を通して行なわれた。
- ・ 小学校と近隣の幼稚園・保育所の間で意見・情報交換しながら接続期ベースカリキュラムを作成した。このカリキュラムを、各学校において、担当者だけでなく全体で共有していくよう働きかけた。
- ・ 作成した接続期ベースカリキュラムに基づいた実践を通して、より円滑な接続についての研究をすすめ、カリキュラムの改善を図っていく支援が必要である。
- ・ 接続期ベースカリキュラム作成にあたって様々な面から情報交換や共通認識の機会はあるが、数多くの幼稚園・保育所から子どもを受け入れる小学校及び数多くの小学校へ送り出す幼稚園・保育所にとっては、それぞれの園等との間で作成したカリキュラムの活用には難しさも生じる。
- ・ 「しなのき わくわく運動遊び」は、参加者から好評を得ている。運動遊びの大切さや指導・支援のあり方などをより多くの保護者や教職員に理解してもらうため、次年度も継続して取り組んでいく必要がある。

1-2 幼児期からの段階に応じた教育の充実

それぞれの段階に応じたきめ細かな教育を推進し、基礎学力の定着とともに、意欲を持って自主的に行動し、思いやりや感動する心などの豊かな人間性を兼ね備えた、心身ともにたくましい人材の育成を目指します。

1-2-1 幼児期の教育の充実

【目指す内容】

幼児の興味や関心、発達の状態に応じた指導を行い、友達や様々な人、ものとふれあう等の体験の積み重ねによる情緒の安定と心身の調和のとれた発達を図るとともに、創造性や表現力を養うなど、人間形成の基礎となる豊かな心と社会性の育成を目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考としてこども未来部の評価を掲載します

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：長野市乳幼児期の教育・保育の指針の策定 「長野市幼児期の教育・保育の在り方検討委員会」において、パブリックコメントに寄せられた市民意見を反映した「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」を策定した。	「長野市幼児期の教育・保育の在り方検討委員会」（全 7 回開催）から最終答申を受け、平成 29 年度から 33 年度を計画期間とする「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」を決定した。
事業・項目名：運動と遊びのプログラムにかかる指導力向上 外部指導者による「運動と遊びのプログラム」の指導を受けることにより、保育士の指導力向上を図った。	平成 27 年度に引き続き、公立各園 3 回の外部指導を受けた。また、児童を対象とするプログラムとは別に、保育士を対象とした指導者講習を実施した。
事業・項目名：運動と遊びのプログラムの普及促進 家庭に向けて、運動と遊びが育む子どもの発達を伝えるとともに、「運動と遊びのプログラム」に保護者参加の機会を作った。	プログラムの様子や子どもへの効果について保護者へ情報提供した。また、施設設備等の条件が整っている園では、プログラムへの保護者の参加や参観を呼びかけた。

【現況と課題】

- ・ 運動と遊びのプログラム、信州型自然保育、知育玩具などの公立園への導入を推進し、自然環境を活かした体験活動の充実や人との関わりと表現力を養う活動の充実を図っている。
- ・ 長野市乳幼児期の教育・保育の指針にかかる私立園との共通理解を深めるとともに、具体的な施策を共同研究するための仕組みづくりが必要である。
- ・ 平成 30 年 4 月に設置する公立の幼保連携型認定こども園の開園に向け、必要となる教育・保育の基本目標や指導計画の編成に取り組むとともに、配置される保育教諭等の資質向上を図っていく。

地方教育行政法や教育公務員特例法に基づく、学校（幼保連携型認定こども園）や教員（保育教諭）にかかる学校教育の専門的事項（教育課程の策定、教員研修等）の実施について、教育委員会（指導主事）との連携が必要である。

1-2-2 小・中学校の教育の充実

【目指す内容】

基礎・基本の定着に向けた授業改善や地域の特色を生かした学校づくり、また、ICT機器の活用を含めた情報教育や環境教育、キャリア教育等の充実により、確かな学力の向上とコミュニケーション能力や創造力、感性の育成など、子どもたちの個性を生かす教育の展開を図り、「生きる力」の育成を目指します。

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：学力向上 授業改善のために標準学力検査（NRT）の実施を小学校 4 年生まで拡大した。</p>	<p>標準学力検査（NRT）では、実施学年の拡大により、小学校 4 年生（3 年生の学習内容）から中学校 1 年生（6 年生の学習内容）までの学力の状況が把握できた。また、活用問題調査では、これまでの国語、数学、理科の 3 教科に、社会と英語を加えて実施したことにより、中学校 2 年生段階までの総合的な学力の状況が把握できた。それぞれの調査結果は各校で分析し、指導改善に活用した。更に、復習プリントを用いて、生徒の学習内容の定着を図った。</p>
<p>事業・項目名：地域発活力ある学校づくり推進事業 活力ある学校づくり検討委員会を設置し、連携推進ディレクターの取組を踏まえ、少子化に対応した新たな学校の在り方や学校の規模、配置及び通学区域に関する事項について調査、審議した。</p>	<p>活力ある学校づくり検討委員会を平成 28 年 7 月に設置し、28 年度には 5 回の委員会を開催した。4 回目までは学校を取り巻く現状等を事務局から説明し、5 回目は規模別に分類した中から 3 つの小中学校の視察を行った。</p>
<p>事業・項目名：キャリア教育 教育センターでは、教職員を対象にキャリア教育に関する 3 つの講座を開催し、「学校におけるキャリア教育の実践方法」、「人間関係形成能力を高めるキャリア教育の実践方法」、「小中高を通して考えるキャリア教育の在り方」等について研修を実施した。</p>	<p>キャリア教育の現状についての意見交換、企業の視点からコミュニケーションスキルを向上させるための演習、高校生による発表やパネルディスカッションなど、3 講座ともに特色ある活動を取り入れた研修を実施することができた。</p>
<p>事業・項目名：情報教育推進 児童生徒が情報収集やプレゼンテーション等で ICT を活用できるよう、メディアコーディネータによる支援の周知を図るとともに、教育センターで児童生徒への活用指導力向上につながる内容の研修を実施した。</p>	<p>メディアコーディネータ派遣件数が昨年度同時期と比較し 22 件、10% 余り増加し、ICT を日常的に活用するための授業支援につながった。教育センターでは、タブレット端末や書画カメラを授業に活用するための研修を、初任者や 10 年経験者などを対象に実施した。</p>
<p>事業・項目名：学校図書館運営 学校図書標準未達成校に対して、昨年度に引き続いて図書購入費の増額配分を行なった。</p>	<p>学校図書標準未達成校に対して、昨年度に引き続き図書購入費の増額配分を行った。 また、学校図書館システムによる他校の蔵書検索や学校間貸出し及び市立図書館の団体貸出しも活用し、学習資料の充実に役立った。</p>

【現況と課題】

- 市全体で標準学力検査（NRT）の経年変化を見ると、実施教科間のバランスも改善され、学習内容が全国標準を上回る状況が続いている。今後も、これまで取り組んできたように、調査結果を各校の教員が分析し、成果の表れている分野や未定着な分野を明らかにした指導改善を継続していく必要がある。
- 活用問題調査の結果は、活用する力（B学力）と、活用する力を支える基礎的な力（A学力）の両方の結果の相関や、調査問題の解答率や無答率、教科ごとの意識アンケート（C学力）等を関連付けて分析していく必要がある。
- 文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」では、児童生徒へのICT活用指導力において「わりにできる」「ややできる」と自己評価する教員の割合が、他項目に比べて低いことを踏まえ、ICT機器の活用も含めた本市としてのICT環境整備計画を策定する必要がある。
- キャリア教育については、3つの講座で多様な研修を実施した。全小・中学校とも1人以上の教職員が受講することで、学校現場での指導に生かされるよう配慮した。
- キャリア教育支援懇談会の委員でもある、長野県経営者協会所属の講師を招聘して、企業からの視点によるコミュニケーション力を高めるための聞き方や表現の仕方を演習形式で行ったことは、教職員にとって新鮮な研修となったことと思われる。
- 市立長野高等学校を会場とする講座では、高校生たちの進路選択にかかわるパネルディスカッションを取り入れ、「しなのきプラン29」が目指す、キャリア教育を主軸とした小中高一貫教育カリキュラムの構築・実践に向けた内容とした。28年度の受講者は少なかったが、29年度の中高一貫教育の開始に伴い、受講者が増加することを期待したい。
- 学校図書館については、8校（小学校2校、中学校6校）で図書標準が未達成となっている。中学校の未達成校が多いが、その要因として小学校と比較し中学校の図書標準の冊数が多いこと等が考えられる。引き続き中学校及び未達成校に配慮した予算配当を行なうとともに、計画的な蔵書整理に努める。

○学校図書館図書標準達成状況の推移

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合
小学校	50 校	89.3%	51 校	92.7%	53 校	96.4%	53 校	96.4%	<u>52 校</u>	<u>96.3%</u>
中学校	15 校	62.5%	14 校	58.3%	17 校	70.8%	17 校	70.8%	<u>18 校</u>	<u>75.0%</u>
全 体	65 校	81.3%	65 校	81.3%	70 校	88.6%	70 校	88.6%	<u>70 校</u>	<u>89.7%</u>

1-2-3 高等学校・大学等の教育の充実

【目指す内容】

市立高等学校の総合学科としての特長を生かした多様な学習活動の実践や、国際交流、部活動等の充実による特色ある教育を実践することにより、活力と魅力あふれる高校づくりを進めるとともに、大学等高等教育機関等との連携により、より高度で専門性を持った人材の育成を目指します。

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：総合学科推進 基本的な学習習慣を身に付け、大学進学に必要な学力を養成する指導を行った。	家庭学習の時間を確保するため、学習時間の調査や、学習時間記録ノートの提出を行った。また、探究学習を通じて、学習意欲を高め、主体的に学習する姿勢を養い、学習時間確保につなげた。
事業・項目名：総合学科推進 中高一貫教育について総合学科の特色を生かしながら、中学校から高校へのつながりある教育課程を研究した。	平成 29 年 4 月の市立長野中学校の開校にあたり、最大の特徴となる探究学習の教育課程を作成した。中学校では、探究学習の時間を組み合わせた「翼プロジェクト」を実施し、高校で行う「産業社会と人間」及び「課題探究プログラム」へつなげるようにした。
事業・項目名：総合学科推進 部活動の更なる活性化のための指導を行った。	部活動に積極的に取り組むため、全員が部活動に参加することになっている。また、多くの部活動が県大会以上に進むことができた。

【現況と課題】

○市立長野高等学校卒業時のアンケート結果（生徒）

アンケート項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
自分の興味・関心や進路の希望に応じて科目選択ができた	81%	81%	82%	85%	<u>92%</u>
卒業後の進路に満足している	93%	96%	93%	92%	<u>94%</u>

- 市立長野高校が開校して 10 年目を迎え、10 期生 163 人（男子 58 人、女子 105 人）が入学した。3 年間を見通したキャリア教育を実施し、学校間の連携協定を締結した信州大学、工学部及び清泉女学院大学・短期大学等の協力をいただいている。
- スピードスケート部、バスケットボール部、サッカー部をはじめとする運動部と、書道部や美術部などの文化部が共に成果をあげている。
- 大学進学を希望する生徒の増加に対応した指導の充実が必要である。

1-3 安全・安心な教育環境の整備

災害に対して安全な施設整備を進めるとともに、子どもたちが、快適に、また、健やかに学習を受けられる、安全で安心な教育環境を目指します。

1-3-1 災害に強い教育環境の整備

【目指す内容】

耐震補強や老朽化した施設の計画的改修を進めるとともに、地震・火災等に備えた防災教育・避難訓練を実施するなど、災害時等の危機管理体制を整え、子どもたちが安全で、安心して学習できる教育環境を目指します。

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：学校施設耐震化事業 学校施設の耐震化計画に基づき下氷鉋小学校外 8 校の改築事業を進めた。屋内運動場等のバスケットゴール等非構造部材の耐震化対策として、小・中学校合わせて 27 棟の対策工事を行った。	学校施設構造体の耐震化率は 99.7%となり 1 棟を残すのみとなった。 屋内運動場等の非構造部材耐震化については、国の緊急経済対策による国庫補助金の追加内定に伴い、更に前倒して予算化し事業の進捗を図った。

【現況と課題】

- ・ 構造体の耐震対策を要する学校施設は平成 28 年度末で残り 1 棟となった。この 1 棟は、敷地内へ新施設を建設後に解体予定であるが、学校用地の拡張や建物配置などについて関係者との調整が必要なことから、新施設完成は平成 31 年度を見込んでいる。

○学校施設の耐震化率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
長野市	88.1%	94.5%	97.5%	99.0%	<u>99.7%</u>
長野県	95.1%	96.7%	97.9%	99.2%	<u>99.8%</u>
全 国	88.9%	92.5%	95.6%	98.1%	<u>98.8%</u>

(長野県と全国の耐震化率は翌年度 4 月 1 日現在)

1-3-2 子どもたちの健康の保持

【目指す内容】

健康教育や健康診断の充実や、適切な環境衛生検査を実施するとともに、地域食材の利用推進による安全・安心な給食の提供や食育指導により、子どもたちの健やかな育ちを支える教育環境を目指します。

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：児童生徒等の定期健康診断の実施 児童生徒を対象に学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、疾病の早期発見と予防によって健康の保持・増進を図った。また、規則改正に伴って、見直した検査項目・帳票の様式に基づき、健康診断を実施し、課題等を確認した。</p>	<p>計画に従い健康診断を実施し、疾病の早期発見と予防により健康の保持・増進を図ることができた。また、規則改正に伴う、検査項目の追加等があったが、関係者の協力により健康診断を適切に実施することができた。更に、課題を共有するとともに平成 29 年度に向け、対応を検討することができた。</p>
<p>事業・項目名：学校給食施設改修 施設・設備の老朽化に伴う改修、修繕について、給食の提供に支障がないよう、学校の長期休暇に併せて実施した。第二学校給食センターへのアレルギー対応食専用調理室の整備とともに第一学校給食センターの全面改築に向け、準備を進めた。</p>	<p>第二学校給食センターの調理室の床塗り替えなどの改修や学校給食センター等施設の維持修繕や設備機器の更新を、給食の提供に支障がないよう行うことができた。また、第二学校給食センターにアレルギー対応食専用調理室を整備するとともに、第一学校給食センターの全面改築に向け、地盤調査、基本設計等に着手することができた。</p>
<p>事業・項目名：第四学校給食センター建設 平成 27 年度に引き続き、本体工事を実施し、平成 29 年度供用開始に向けた準備を進めた。</p>	<p>平成 29 年 3 月には本体工事を竣工し、同年 4 月から供用を開始することができた。</p>
<p>事業・項目名：アレルギー対応食開始に向けた準備 アレルギー対応食については、食物アレルギーの基本方針等を基に準備を進め、平成 29 年度からのアレルギー対応食提供に備えた。</p>	<p>平成 29 年度からのアレルギー対応食提供に向け、食物アレルギー対応基本方針、対応マニュアル、実施要領に従い、学校への説明、学校・保護者との面談、センターでの準備を進めることができた。</p>

【現況と課題】

- ・ 学校保健安全法施行規則の一部改正により見直しを行った健診項目や帳票により、健康診断を行った。今後、実施状況を確認するとともに課題を検討する必要がある。
- ・ 第四学校給食センター建設については、供用開始に必要な整備を完了した。第一学校給食センターについては、全面改築に向け、基本設計を実施している。今後、実施設計、現施設の解体工事等の事業を、平成 32 年度の供用開始に向け進めていく必要がある。
- ・ アレルギー対応食については、食物アレルギーの基本方針等を基に平成 29 年度からのアレルギー対応食提供開始に向け準備を進めた。引き続き保護者等との面談、献立作成及び調理手順の確認などを行う必要がある。

1-3-3 日常の安全・安心の向上

【目指す内容】

子どもたちへ交通安全や防犯に対する教育を推進し、自分の身は自ら守るという意識を高めるとともに、地域における交通対策、防犯対策を柱とした環境整備を促進し、地域・学校・家庭の連携により、子どもたちの安全を守る教育環境を目指します。

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：管理職研修 管理職研修では、リスクマネジメント研修を重点的に扱った。	校長、教頭のマネジメント研修には、必ず危機管理にかかわる内容を取り入れた。特に新任校長研修では、校長の職務と法規にかかわる演習を取り入れた。「よい」・「役立つ」が100%の評価である。校長の法規に関する関心理解を高めることができた。
事業・項目名：着任校長研修・着任教頭研修 今まで法規面には力を入れてきたが、更に学校における様々な危機対応という面と法規を関連付けることで「スクール・コンプライアンス」(学校における法令遵守)の色彩を濃くした。	市着任校長研修では、学校の危機の洗い出し、リスクマップ作り等の演習を行った。また、市着任教頭研修では、学校の危機管理とスクール・コンプライアンスの研修における第一人者の大学教授から指導を受けた。「よい」・「役立つ」がともに100%の評価である。
事業・項目名：キャリアステージに応じた研修 初任者、5年経験者、10年経験者、キャリアアップなどの各経年研修の内容に「リスクマネジメント」を直接的、間接的に含めて実施した。	初任者研修の夏季宿泊研修で、登山の下見を想定して登山を行い、登山や野外活動における危険とその回避・対応について体験的に研修した。 キャリアアップ研修では、リスクの分類と対処法について、リスクマネジメント、クライシス・マネジメント、ナレッジ・マネジメント等教員に必要な基礎的なことを演習を交えて研修した。
事業・項目名：リスクマネジメントに関する研修 教科指導や「教育の情報化」研修をはじめ、行事や食育、環境教育等、様々な研修においてリスクマネジメントとの関連付けを図った。	情報セキュリティ研修では、ウイルス対策、SNSに潜む危険についての理解、現代社会が抱えている課題などの研修を深めた。 アレルギー疾患への対応研修では、食物アレルギー緊急対応手順(エピペン使用等)に関する演習も実施した。

【現況と課題】

	講座数(延べ)	対象者数(延べ)	出席者数(延べ)
管理職研修	6講座	248人	248人
初任研、キャリアアップ	2講座	70人	70人
情報・健康・安全研修等	6講座	374人	300人
合計	14講座	692人	618人

- ・ 教職員はかつて、教育法規や危機管理意識が高いとは言えない傾向にあったが、管理職研修を中心としてリスクマネジメント等について、基礎的知識、事例に学ぶ、法規演習などを丁寧に行うようになって、意識だけでなく、危機回避、素早い対応のマネジメント力が高まっている。
- ・ 管理職研修については、そのほとんどの講座で危機管理に触れているが、上記6講座で特に中央からの講師を招くなどして、意識改革と実践力を高めた。

- 一般の教職員についても、若いうちからコンプライアンスの意識を高める必要がある。初任者には、野外活動のリスクマネジメント研修を行っているが、非違行為防止など法規演習のような研修も行う必要がある。来年度は3年次研修に専門講師による教員の信頼回復にかかわる指導内容を組み込んでいる。
- 40歳代教員のキャリアアップ研修では、必ずリスクマネジメントの研修を行うようにしている。
- 教育の情報化に関する研修講座は、ほぼ全ての研修講座で安全管理について扱っている。しかし、ネットウィルスやネット依存など新たな課題が出てくるため、教師の意識、保護者の意識を更に高めていく必要がある。
- 安全・健康にかかわる研修は、担当者、養護教諭が毎年受講するという傾向にある。しかし、すべての教職員が3年に1度程度の割合で受講すること、また、伝達講習を通して校内に周知すること、といった意識改革を進める必要がある。

1-4 一人ひとりが大切にされる教育の推進

子どもたち一人ひとりを理解し、様々な機関との協力・連携により、子どもの個性を尊重する、一人ひとりの心に寄り添う教育を目指します。

1-4-1 個々の実態に応じた相談体制の充実

【目指す内容】

家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化するなど、相談体制の充実を図るとともに、個々の実態に応じた支援を実施し、不登校やいじめなどの未然防止に努め、子どもたち一人ひとりが自立し、主体的に社会参加できる環境を目指します。

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：心の教育推進 個別支援の充実・学級づくり・不登校やいじめの防止のためには、児童生徒理解が大切であることから、児童生徒理解を促進するため、他者からの影響だけでなく、自律心も測ることのできる本市独自の質問紙「しなのき児童生徒意識アンケート」をQ-Uに代わり小学校5・6年生、中学校1・2年生で実施した。	「しなのき児童生徒意識アンケート」を小学校5・6年生、中学校1・2年生で年2回実施した。アンケート入力後、直ちに結果が分かることから、児童生徒個人や学級の状況をすばやく把握することができた。
事業・項目名：個々に応じた支援事業 福祉・医療関係機関との連携を進め、家庭と児童生徒の支援に当たるため、引き続きスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーを中心とした支援体制の充実を図った。	スクールソーシャルワーカーが関わった事案37件のうち23件について、福祉・医療機関等と連携し、児童生徒や家庭が抱える課題が解消に向かった。 新たに市独自で配置したスクールカウンセラーを、中間教室に通室している児童生徒へ17回派遣し、心理の面から支援した。
事業・項目名：中間教室運営 中間教室における学習支援の充実と学校との連携を促進した。また、中間教室の教育支援センター化を進め、学校との連携や引きこもり傾向の児童生徒に対する個別指導計画を作成した。	中間教室ごとに全員で行う学習の時間を確保し、学習習慣の形成を行った。また、新たに中間教室担当指導主事を2人配置し、学校で行う支援会議への参加(54回)や、個別支援計画の作成等、在籍校と連携した取組みを強化した。

【現況と課題】

○不登校児童生徒等の推移

区 分	小学校				中学校			
	人数 (人)	在籍比 (%)			人数 (人)	在籍比 (%)		
		市	県	国		市	県	国
平成 24 年度	71	0.34	0.33	0.33	342	3.27	2.6	2.64
平成 25 年度	86	0.41	0.38	0.36	386	3.73	2.67	2.69
平成 26 年度	100	0.49	0.47	0.39	357	3.52	2.62	2.76
平成 27 年度	97	0.48	0.48	0.42	328	3.24	2.71	2.83
平成 28 年度 (暫定値)	<u>75</u>	<u>0.38</u>	未発表	未発表	<u>285</u>	<u>2.85</u>	未発表	未発表

○不登校児童生徒へ指導した結果、登校する又はできるようになった児童生徒数の推移

区 分	小学校				中学校			
	人数 (人)	在籍比 (%)			人数 (人)	在籍比 (%)		
		市	県	国		市	県	国
平成 24 年度	22	31.0	37.3	33.8	139	40.6	36.1	29.6
平成 25 年度	36	41.9	46.0	32.9	191	49.5	40.5	29.8
平成 26 年度	51	51.0	46.3	33.2	136	38.1	38.1	30.3
平成 27 年度	46	47.4	34.1	29.8	116	35.4	35.8	28.4
<u>平成 28 年度</u> (暫定値)	<u>35</u>	<u>46.7</u>	未発表	未発表	<u>113</u>	<u>39.6</u>	未発表	未発表

○中学 1 年で新たに不登校になった生徒数の推移

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	<u>平成 28 年度</u> (暫定値)
中学 1 年の不登校生徒数	80 人	86 人	89 人	82 人	<u>81 人</u>
中学 1 年生の不登校生在籍比 (市) %	2.38	2.59	2.77	2.48	<u>2.47</u>
中学 1 年生の不登校生在籍比 (県) %	1.93	1.82	2.08	2.37	未発表
中学 1 年生の不登校生在籍比 (国) %	1.80	1.91	2.05	2.18	未発表
中 1 で新たに不登校になった生徒数 (市)	56 人	55 人	70 人	64 人	<u>56 人</u>
中 1 で新たに不登校になった生徒の構成比 (市) %	70.0	63.9	78.7	78.0	<u>69.1</u>

- ・ 未然防止の観点から登校しぶりが見られた早めの段階から、児童生徒に対してスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの活用を図っていく必要がある。
- ・ 学校復帰や社会的な自立を図る目的に、中間教室における教科学習支援と、公民館等と連携した地域活動への参加や職業体験等の活動を拡充していく必要がある。

1-4-2 特別支援教育の充実

【目指す内容】

障害のある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じ、幼稚園・保育所・小学校・中学校までが連携した支援を行うとともに、障害のある子どもとない子どもが自然に接することのできる体制など、障害のある幼児・児童生徒の能力と可能性を伸ばせる教育環境を目指します。

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：発達障害早期支援研究事業 「発達障害早期支援研究事業」を継続し、学校規模に応じたスクリーニングの方法や、支援の必要な児童生徒を早期支援した事例を蓄積し、小中学校に紹介した。	「発達障害早期支援研究事業」の研究に参加した学校では、児童生徒のスクリーニングや教師によるセルフチェックが実施され、成果を挙げている。アドバイザーの知見が学級経営に活かされている。

【現況と課題】

- ・ 「発達障害早期支援研究事業」で得られたスクリーニングの方法を、学校の規模やニーズに合うものを選択し、早期支援に取り組むように、研修会等で伝える必要がある。また、教室環境の整え方や、どの子どもにもわかりやすい授業の構成等を学校に広げる必要がある。
- ・ 「インクルーシブ教育システムの構築」の概念が広がり、障害のある子どもの保護者から、地域の小中学校で学びたいという希望が強まっている。基礎的な環境整備（施設の改修・特別支援教育支援員の配置等）に努めているが、十分とは言えず、課題も多い。

1-4-3 社会的援助を必要とする子どもへの支援**【目指す内容】**

経済格差など、家庭環境が教育格差につながらないように、全ての子どもたちが、等しく教育が受けられるために、経済的支援や、相談支援を行い、子どもたちの教育環境の安定と健全育成を目指します。

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：要保護・準要保護児童生徒援助 平成 25 年 8 月から生活保護基準が引き下げられているが、国の方針を受けて平成 27 年度に引き続き、引き下げ前の生活保護基準を用いて認定した。	引下げ前の生活保護基準を用いて就学援助の認定をしたことで、経済的支援の対象外となるなどの家庭の経済状況の激変を緩和することができた。
事業・項目名：個々に応じた支援事業 福祉・医療関係機関との連携を進め、家庭と児童生徒の支援に当たるため、引き続きスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーを中心とした支援体制の充実を図った。（再掲）	スクールソーシャルワーカーが関わった事案 37 件のうち 23 件について、福祉・医療機関等と連携し、児童生徒や家庭が抱える課題が解消に向かった。 また、学習支援事業に繋げるなど、生活支援課と連携した。

【現況と課題】

- ・ 平成 25 年 8 月から生活保護基準が引き下げられたが、国の方針を受けて引き下げ前の生活保護基準を用いて就学援助の認定を行っている。
- ・ 就学援助の新入学学用品費の支給時期について、現行の 8 月支給から入学前支給に変更が可能か調査研究が必要となっている。
- ・ 家庭に係る状況が不登校の要因として高い割合であることから、スクールソーシャルワーカーによる福祉・医療機関と連携した支援の必要性が高まっている。

基本的方向2 地域に支えられ、親と子が共に学び育ち合う環境の充実

2-1 家庭・地域・学校の役割の明確化

家庭、地域、学校それぞれが、子どもたちの教育に果たす役割を明らかにしながら連携、協働を図るとともに、基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力の向上を図り、地域や学校と、子どもたちを共に見守り育てる環境を目指します。

2-1-1 家庭の教育力の向上

【目指す内容】

家族が助け合い、支え合うことで、思いやりの心を育み、また、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自立心の育成や心身の調和のとれた発達を育むなど、家庭が教育に果たす役割を明らかにするとともに、学校PTAや地域主催の家庭教育講座の開催を促すこと等により、家庭の教育力の向上を目指します。

【平成28年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：家庭教育力向上 PTA主催の家庭教育力向上研修について、教頭会等で補助金の案内や啓発用リーフレット等を作成、配布し、開催を促進した。	PTA主催による家庭教育力向上研修に対する報奨金の交付件数は、平成27年度と同数の17件であった。 報奨金の交付を受けずに研修を実施しているPTAもあるため、一概に研修の開催数が少ないとは言えないが、研修推進のため、報奨金のPRに努める必要がある。
事業・項目名：家庭教育力向上 全ての7～8か月児健康教室において家庭教育力向上ミニ講座を実施した。また、家庭教育力ミニ講座用のリーフレットを関係者、関係施設にも配布し、啓発した。	平成27年度は、新しい形で実施したため、準備期間を要し、年度途中からの実施となったが、28年度は年度当初から講座を実施し、全ての保健センターで実施することができた。
事業・項目名：家庭教育力向上 全ての市立公民館において親子の学びをテーマにした「親子学級」を実施した。	全ての公民館において、延べ74講座の「親子学級」を実施することができた。

【現況と課題】

- PTA主催による家庭教育力向上研修（講座）への謝金交付は、保護者の家庭教育に対する意識の向上を推進するため実施しているものであるが、活用件数は、全PTAの4分の1程度である。謝金の交付を受けずに開催しているPTAもあるため、一概に研修の実施件数が少ないとは言えないが、今後、PTAによる家庭教育力向上研修を推進していくためにも更なる活用を促し、交付件数と参加者数の増加を図る必要がある。

○家庭教育力向上研修に対する謝金交付件数及び参加者数の推移

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
交付件数（開催数）	17件	23件	17件	<u>17件</u>
参加者数	5,246人	6,005人	5,168人	<u>5,543人</u>

- 家庭教育力向上ミニ講座は、平成26年度までは、家庭・地域学びの課（生涯学習課）の担当職員が講師を務める形で実施していたが、人員的に実施回数が限られることから、平成27年度からは、市保健所健康課と連携し、各保健センターの保健師が講師となる形にしたため、全保健センターでの実施が可能となった。

講座は、全保健センターの7～8か月児健康教室において実施するとともに、名称は、より親しみやすく「家庭の学び講座」とした。

○家庭教育力向上ミニ講座（家庭の学び講座）の推移

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施回数	40 回	53 回	52 回	156 回
受講者数	563 組	814 組	931 組	2,628 組

2-1-2 地域の教育力の向上

【目指す内容】

地域において子どもたちを見守り育てる意識を育成するとともに、子ども会活動を通じた体験活動などの実施や、学校の教育活動への支援を行うなど、地域の教育力の向上を目指します。

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：子どもわくわく体験事業補助金 子どもわくわく体験事業補助金のより一層の活用を促すため、特に全く活用していない地域（住民自治協議会、公民館等）を中心にPR活動を進めた。</p>	<p>補助金を活用していない地区などに補助金活用のPRをしたところ、活用していない地区は1地区減少した。申請件数は103件であり、前年度（107件）から減少した。</p>
<p>事業・項目名：青少年錬成センター管理運営、少年科学センター展示物整備 「青少年錬成センター」「少年科学センター」の利用者数の増加及び内容を充実させるため、企業や学校との連携を図った。</p>	<p>少年科学センターの新展示物として、理学研究所、富士通株の提供によりスーパーコンピュータ「京」を展示することができた。 また、信州大学が研究している可視光通信技術を紹介する展示物を、長野白樺ライオンズクラブからご寄付いただき、企業、学校との連携により展示物の更新を進めることができた。</p>
<p>事業・項目名：青少年対策 子ども会リーダーの活動を広くPRするとともに、子ども会リーダーの育成を図るため、研修会等を実施した。</p>	<p>青少年健全育成情報交換会や青少年健全育成フェスティバル等において、子ども会リーダーの活動をPRした。 子ども会リーダーの研修会は、計画どおり年6回実施することができた。</p>
<p>事業・項目名：青少年対策 子どもたちの自然体験や交流を推進するため、子ども会キャンプのつどいを実施した。</p>	<p>一般参加者が50人で、前年度（44人）より6人増えた。10人のシニアリーダーと5人のリーダーズクラブの支援も加わり、計画どおり2泊3日で実施することができた。</p>
<p>事業・項目名：青少年対策 成人指導者の派遣について、ホームページを積極的に活用し、広くPRした。</p>	<p>成人指導者の派遣申請者数は61人であり、前年度（76人）より15人減少した。</p>

【現況と課題】

- ・ インターネット端末等の急速な発達、普及や生活様式の変化に伴い、家庭と地域の関わりが薄くなり、また、子どもたちが野外で五感を使って活動する場が減少していることから、地域主体で実施する子どもたちの体験事業を支援する必要がある。
- ・ 子どもわくわく体験事業補助金は、全く活用していない地区が1地区減少し、多くの地区で活用されている。延べ申請件数は、100件を超えているが、1地区で年2回利用可能な補助金であるので、今後は、年2回の利用についてもPRし、より積極的な利用を促す必要がある。

○子どもわくわく体験事業補助金申請件数

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
申請件数	109 件	104 件	107 件	103 件

- ・ 青少年錬成センターの利用者数は増加したが、冬の利用者が少なく、利用促進が必要である。

○青少年錬成センター利用者数

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数	14,962 人	14,941 人	15,140 人	15,859 人

- ・ 少年科学センターの効率的な展示物の更新が課題である。

○少年科学センター入場者数

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
入場者数	104,025 人	106,973 人	107,318 人	107,314 人

2-1-3 家庭・地域・学校の連携と協働の拡充

【目指す内容】

地域に開かれた学校づくりなど、地域住民との教育での連携を深めるとともに、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を明らかにしながら、連携・協働して、地域ぐるみで子どもたちと関わり、見守り育てていく環境を目指します。

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：少年育成センター運営 条例に基づく有害図書類の立入調査について、引き続き点検・確認及び指導の徹底を図った。	書店、ビデオ販売・レンタル店、コンビニ店等における有害図書類の販売・陳列方法等について、225 店舗の立入調査を実施した。条例が浸透し、改善指導を要する店舗はほとんどなくなった。
事業・項目名：少年育成センター運営 巡回活動を通して、不良行為少年の早期発見・早期指導に努めた。	少年育成センター職員による地区巡回を、市内全 32 地区において 45 回実施するとともに、中心街の巡回を昼夜 25 回実施した。また、学校少年育成委員及び一日少年育成委員による巡回指導を 12 回実施した。
事業・項目名：少年育成センター運営 少年の非行に関連した問題等の相談窓口を設置するとともに、関係機関との連携を深め、相談体制の充実を図った。	家族、本人などからの電話による相談に延べ 27 件応じ、関係機関の紹介や助言などの支援を行った。

<p>事業・項目名：少年育成センター運営</p> <p>少年相談連絡会や青少年健全育成関係者懇談会等の開催により、関係機関・団体等との連携強化・情報共有を図った。</p>	<p>児童相談所、少年鑑別所、家庭裁判所、県警察、学校長代表等関係 16 機関及び少年相談専門委員による「少年相談連絡会」を開催し、連携・情報共有を図った。</p> <p>書店、カラオケスタジオ、ゲームセンター等の業界、警察署、校長会による「青少年健全育成関係者懇談会」を開催し、相互の連携のあり方等について理解を深めた。</p>
<p>事業・項目名：少年育成センター運営</p> <p>コミュニティサイト等に起因する青少年の犯罪被害や非行を防止するため、広報・啓発活動を実施するほか、携帯電話等販売店に対し、保護者にフィルタリングの必要性を説明し、推奨するよう依頼した。</p>	<p>市内全 32 地区の住民自治協議会を訪問し、青少年のインターネットトラブルに関わるセキュリティ等についての啓発DVDを配布、地区内での活用を依頼した。</p> <p>市内の携帯電話販売店6店舗を訪問し、購入時におけるフィルタリングサービス加入への一層の説明・推奨を依頼した。また、各店舗スタッフから、携帯電話等に関する青少年の実態等、現場の声を聞くことができた。</p>

【現況と課題】

- ・ 書店・ビデオ販売店等における有害図書類の販売・陳列方法について、条例に基づき立入調査を実施したが、改善指導を要する店舗はほとんどなくなった。
- ・ 携帯電話販売店を訪問して店舗スタッフへの聞き取り調査を行ったところ、スマートフォン等に起因する青少年の被害等が市内においても現実のものとなってきていることや、トラブル等に関する保護者の認識・理解の甘さがわかった。
- ・ 青少年に関わる諸問題や相談はますます複雑化し、一つの機関だけではなかなか解決できないケースもでてきていることから、少年育成センターと関係機関が連携・協力して、機能的な対応が可能となるような体制づくりを検討する必要がある。

2-2 地域が支える子育て環境の充実

地域・学校との連携により、安全・安心な放課後等の居場所の確保や体験活動等の充実を図り、地域社会全体で子どもたちを見守り育てる環境を目指します。

2-2-1 放課後子どもプランの拡充

【目指す内容】

市民ボランティアの参加、各校区における運営委員会の設置、小学校施設の活用等、地域と学校との連携、協力により、子どもたちが放課後等に安心して過ごせる居場所づくりや、遊び、学習、各種体験活動の提供など、「放課後子どもプラン」の拡充を目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考としてこども未来部の評価を掲載します

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：放課後子ども総合プラン推進 放課後子ども総合プランを全小学校区に導入するとともに、6年生までの留守家庭児童の受入れ拡大を優先し、希望児童を含めた放課後等の安全・安心な居場所を拡充した。	全小学校区で放課後子ども総合プランの実現及び平成29年度から全ての小学校区で6年生までの留守家庭児童の受入れに目処をつけるなど、希望する全ての児童の受入れに向けて進捗を図ることができた。
事業・項目名：放課後子ども総合プラン推進 特別な配慮を必要とする児童の受入れに当たり、児童の理解とともに適切な対応をするため、学校関係者との連携を密にし、対応職員の相談支援のため受託業者による巡回指導員の配置や専門機関との連携を図った。	学校関係者との連携を密にし、職員を加配するなど特別な配慮を必要とする児童について受入れを進めたことに加え、巡回指導員を継続して配置することにより、支援に関わる職員の疑問や不安に対応することができた。
事業・項目名：児童館等小規模改修 思春期に掛かる児童の利用に配慮した施設環境整備のため、計画的にトイレの男女別化工事を行った。	平成28年度は児童館・センターのトイレ男女別化改修を2施設において実施し、思春期に掛かる児童への配慮とともに、施設環境の充実を図ることができた。
事業・項目名：児童館・児童センター耐震補強 児童館等の耐震化については、新たに2棟の耐震診断を行った。また、地域公民館との合築のほか、公共施設再配置の検討を要する児童館・児童センターについては、関係機関と耐震化時期等の調整を図った。	診断結果を踏まえ、児童館・センターの耐震補強を進め、安全・安心な環境の確保に努めた。このほか1施設は、公共施設再配置の観点から小学校内へ機能移転することによって施設環境の確保を図ることとした。

【現況と課題】

○放課後子ども総合プラン実施校区数

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
施設数	61	68	82	85	91	※ ¹ 91	92	※ ² 93	※ ³ 93
登録児童数 (人)	5,250	5,517	5,890	6,157	6,229	6,461	6,784	7,681	8,455
実施校区数 (校区)	4	17	34	44	51	※ ¹ 51	53	54	※ ³ 54

※1 後町小学校閉校に伴う1減、新規実施1増を含む

※2 平成27年7月新規実施による1増

※3 信田小学校と更府小学校統合に伴う1減、新規実施1増を含む

- 開館時間延長実施施設は90施設（全93施設）、延長利用登録児童数は2,846人（H28年度）。
- 利用を希望する全ての児童に放課後等の安心・安全な居場所を提供するため、放課後等に余裕がある教室の活用を更に進める必要がある。
- 新耐震基準適応以前に建設された耐震補強を要する児童館・児童センターについては、計画的に耐震補強を進める必要がある。
- 思春期に掛かる児童の利用に配慮した施設環境整備のため、計画的にトイレの男女別化工事を行う。
- 利用者負担の導入について、利用者に説明し理解を得る必要がある。

基本的方向3 生きがいを求め、社会に参画する力を高める学びの機会の拡充

3-1 県都としての特色を生かした生涯学習の充実

県立の生涯学習施設等と市立施設の連携・協力を進めるとともに、市立施設の利便性の向上を図り、誰もが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学べる生涯学習施設の充実したまちを目指します。

3-1-1 県立生涯学習施設等との連携・協力

【目指す内容】

市内にある県立・国立・民間の生涯学習施設や、大学・短大・専修学校・各種学校など教育機関等との連携・協力体制の構築を図り、市立の教育施設も含めた多彩な生涯学習機会を、市民に対して提供できる学習環境の充実を目指します。

【平成28年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：生涯学習センター管理運営 生涯学習センターにおいて、長野県短期大学との連携による市民カレッジを開催した。	長野県短期大学と共催で市民カレッジ(全6回)を開催、延べ209人の参加があった。

【現況と課題】

- 参加者に行ったアンケートによる参加動機としては、「テーマに興味を持った」が最多であるが、「知識・教養を高めるため」、「自由時間を有効に利用するため」といった生涯学習機会を求めている回答も多かった。市民の生涯学習ニーズを捉え、要望に応えうる講座を提供していく。

3-1-2 生涯学習施設の充実

【目指す内容】

生涯学習センターの利便性の向上、公民館の事業内容の見直し、市立図書館の利便性の向上、博物館・美術館等の展示内容の見直しなど、市立の生涯学習施設の充実を図り、市民の生涯学習環境の向上を目指します。

【平成28年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：公民館改修 市立公民館は、老朽化や狭あい化した施設が多いため、耐震化計画等に合わせ、引き続き計画的に整備を進めた。	入札不調により今年度に繰り越した鬼無里公民館上里分館及び両京分館の耐震補強工事は、計画どおり実施した。 また、市道更北中央線拡幅工事に伴う更北公民館青木島分館の解体工事も計画どおり実施したが、本館への機能移転により利用者の利便性を維持した。 中部公民館第五地区分館の耐震補強工事は、入札不調により、年度内完成が見込めないことから、実施できず繰越しとなった。

<p>事業・項目名：(仮称) 芹田総合市民センター建設事業 芹田地区の公共施設整備事業に併せ、芹田地区の生涯学習推進の拠点として(仮称) 芹田総合市民センターを建設する。平成 28 年度は、実施設計を行った。</p>	<p>平成 28 年度は用地測量、地盤調査を行い、29 年度に実施予定であった実施設計を、国の臨時経済対策を活用し前倒して契約した。</p>
<p>事業・項目名：(仮称) 篠ノ井総合市民センター建設事業 篠ノ井地区の公共施設整備事業に併せ、篠ノ井地区の生涯学習推進の拠点として(仮称) 篠ノ井総合市民センターを建設する。平成 28 年度は、基本設計を完了させ、実施設計を行った。</p>	<p>平成 28 年度は基本設計を完了し、29 年度に実施予定であった実施設計を、国の臨時経済対策を活用し前倒して契約した。</p>
<p>事業・項目名：生涯学習センター管理運営 生涯学習センターが生涯学習の拠点としての役割を果たすため、市民が利用しやすい施設運営や、機能充実を図るとともに、市民ニーズに合った魅力的な主催講座を開催した。</p>	<p>主催講座については、昨年の講座終了後のアンケート等を参考にして内容を設定したほか、人気のあった講座は2回設定するなど、ニーズを捉えながら開催した。また、生涯学習センターの利用者数は5年連続で180,000人を超えており、中心市街地への集客施設としての役割を果たしている。</p>
<p>事業・項目名：生涯学習センター管理運営 民間の柔軟な発想による事業展開や運営により、更に生涯学習に関する中核的施設としての中心市街地活性化を目指すため、平成 29 年度からの生涯学習センターの指定管理者制度移行を目指し、準備を進めた。</p>	<p>4月に指定管理者の募集を行ったところ、6団体から希望の申し出があり、各団体の提案内容を精査した上で選定委員会に諮ったが、指定管理者候補は「該当なし」となり、指定管理への移行には至らなかった。</p>
<p>事業・項目名：長野図書館管理運営・南部図書館管理運営 「長野市立図書館基本計画」に基づいた施策を検討、展開した。 ① 図書館本館とネットワーク化の対象とする分室の選定 ② 南部図書館の開館時間延長の試行実施 ③ 長野図書館駐車場対策として、近隣駐車場との連携及び公共交通機関の活用等の検討</p>	<p>① 公民館の指定管理者制度導入の進展、配送手段の確保等、様々な課題があり、引き続き検討を行う必要がある。 ② 平成 28 年 11 月に、南部図書館開館時間の延長を試行した結果、延長した時間帯の貸出利用者数が少ないことから、時間延長の効果が薄いことが判明した。 ③ 土曜、日曜及び祝日に信濃教育会の駐車場を借用し、来館者用駐車場として活用した。また、平成 29 年 4 月配布予定のバスマップに、図書館の最寄りの停留所等を掲載することとした。</p>
<p>事業・項目名：真田宝物館特別企画展 真田宝物館特別企画展「戦国の絆」について、3期に分けた企画展示を円滑に開催するとともに、真田邸、文武学校及び松代城跡を会場とした「真田大博覧会」について、商工観光部及び松代地区との連携によって誘客を促進した。</p>	<p>12月12日までの展示期間中、昨年度からのプロローグ展示に続いて、第1期展示「真田乱世を生き抜く」、第2期展示「真田天下分け目をゆく」、第3期展示「真田近世大名への道」を連続開催し、各方面から高い評価を得た。誘客においても、真田邸と文武学校を合わせた入場者が前年比2.5倍の63万人に達し、当初目標を大きく上回った。</p>

【現況と課題】

- ・ 現在の芹田公民館は、昭和 36 年に建設されたもので老朽化が激しく、また、バリアフリーではないため、早急な建替えが必要だったことから、芹田地区の公共施設再配置計画を検討した結

果、芹田支所との合築による複合施設として建設することとなった。平成 29 年度は実施設計を行う。労務単価が上昇しているため、建設費用が当初の予定よりも増加している。

- ・ (仮称) 篠ノ井総合市民センターの実実施設計に当たり、労務単価の上昇等の要因により建設費用が当初の予定よりも増加していることから、ホールの設備等について仕様を見直した。
- ・ 生涯学習センターの利用者数は 198,473 人であり、センター設置目的の一つである中心市街地への集客という意味で一定の役割を果たしている。今後も、多様化する市民の学習ニーズを捉え、生涯学習情報の提供やより魅力的な主催講座の開催など、生涯学習の拠点施設としての役割を一層果たしていく必要がある。
一方、開館後 11 年目となり、利用者から音響施設などの古さを指摘されているほか、経年劣化による故障、更には部品の欠品などの問題が生じてきている。今後も生涯学習の拠点施設としての役割を果たしていくためにも、計画的な設備改修や更新を行う必要がある。

○生涯学習センター利用状況

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数	185,582 人	181,068 人	188,061 人	207,513 人	<u>198,473 人</u>

- ・ 図書館の利用状況は、平成 22 年度をピークに年々減少の傾向にあり、平成 26 年度に実施した「まちづくりアンケート」の結果でも、平成 24 年度に比べ図書館から足が遠のいている数値となっている(「一度も利用したことがない」「利用していない」人の割合 H24:68.5%、H26:75.9%)。特に、各図書館から遠い松代・若穂(86.7%)、中山間地域(80.5%)では顕著であることがうかがえる。
その理由として、「図書館に出掛けるのが面倒だから(37.4%)」「本はあまり読まないから(37.0%)」となっており、「本は購入して読んでおり、図書館で借りる必要がないから(35.5%)」が続いている。20・30 歳代は「インターネットを使えば用が足りてしまう」がいずれも過半数を超えており、スマートフォンの普及に伴い、若い世代はインターネットによる情報収集が主流になっている様子が伺える。

○市立図書館利用状況

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
貸 出 数	1,588,440 冊	1,571,038 冊	1,503,988 冊	<u>1,570,098 冊</u>
貸出利用者数	334,310 人	330,715 人	313,919 人	<u>325,041 人</u>
市民一人当たりの貸出数	4.1 冊	4.1 冊	3.9 冊	<u>4.1 冊</u>

- ・ 図書館本館と分室とのネットワーク化は、平成 26 年度に実施した「まちづくりアンケート」の結果ではサービス面で市民の要望の多かった課題である。このことから本館と分室との図書館システムによるネットワーク化が必要である。
- ・ 南部図書館の開館時間の 1 時間延長を試行したが、延長した時間帯の貸出利用者が 1 日平均で 8 人ととどまっており、時間延長の効果があまり見られなかった。
- ・ 長野図書館の駐車場については、平成 28 年 2 月から信濃教育会駐車場の土日祝日の借用が可能となったが、混雑時の渋滞解消にまでは至っていない。
- ・ NHK 大河ドラマ「真田丸」放送にあわせた真田宝物館での特別企画展開催の実績は、将来に向けての大きな資産となったものであり、それを生かした取組を継続していく必要がある。
- ・ 真田宝物館は、旧館が昭和 36 年、新館が昭和 52 年のしゅん工であり、設備の老朽化が進んでいることから、建替え計画の早期立案と着手が課題となっている。

○真田宝物館来場者

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
来場者	57,347 人	54,332 人	58,891 人	105,273 人	<u>217,831 人</u>

3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

生涯学習講座などを通じ、市民が、互いに高め合うとともに、学習活動を通じた人とのつながりや学びの成果を社会や地域で生かし、活力ある地域づくりにつなげることができるまちを目指します。

3-2-1 学習成果の活用と地域づくりへの参加

【目指す内容】

生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を、社会や地域の中に生かしていく機会を提供するとともに、地域コミュニティリーダーの養成や地域のコミュニティづくりへの支援をすることにより、市民と市が協働し、住み続けたいくなるいきいきとした地域づくりを目指します。

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：公民館管理運営 引き続き市立公民館の委託先となる住民自治協議会への出前講座、勉強会を実施した。特に受託に前向きな地区と重点的に協議を重ねた。	現在指定管理を受託していない地区には、第 1～第 5 地区（城山・中部公民館）を除くすべての地区に説明を行った結果、5 地区に指定管理検討委員会を立ち上げてもらった。（芹田・松代・古里・大豆島・朝陽）
事業・項目名：生涯学習推進・活動 第二次長野市子ども読書推進計画（平成 25～29 年度）について、課題や今後の取組の方向性を明らかにするため、事業の点検及び評価を実施した。	中間点検の結果、指標 8 項目のうち 1 項目で目標を達成、4 項目で目標に近づき、3 項目で目標を下回った。また、具体的な取組 100 事業のうち、95 事業に着手し実施中、5 事業が未実施であった。
事業・項目名：生涯学習推進・活動 長野市生涯学習推進計画（平成 24～28 年度）について、引き続き目標値の達成に努めるほか、第二次計画を策定した。	第一次計画の目標達成状況は、平成 27 年度実績で、指標 23 項目のうち 11 項目で目標を達成、5 項目で目標に近づき、7 項目で目標を下回った。 第二次計画では、第一次計画の目標達成状況をふまえ、全 8 回の策定委員会及び庁内検討会議等で検討を重ね、パブリックコメントを実施した上、1 月に答申となり、2 月に決定をした。

【現況と課題】

- ・ 指定管理へ移行する公民館が平成 29 年度は 9 館になる。約 3 分の 1 の公民館が指定管理となり、指定管理の公民館と、直営の公民館で住民サービスに差が出ないよう支援が必要である。
- ・ 第二次長野市子ども読書活動推進計画について、引き続き目標値の達成に努めるほか、第三次計画を策定する。
- ・ 第一次長野市生涯学習推進計画では、設定した 23 項目の指標のうち、7 項目が目標に届かなかった。第二次長野市生涯学習推進計画は、第一次計画の目標達成状況をふまえ、現況と課題を精査した上で策定したものであり、今後第二次計画に基づき、更なる生涯学習の推進を図っていく必要がある。

○長野市子ども読書活動推進計画目標値達成状況

No.	指標項目	29 年度目標値	27 年度実績値	達成状況
1	「おひぎで絵本」事業での絵本配付率	96.0%	90.0%	○
2	読書を「好き」と答えた児童・生徒の割合 (小 5・中 2)	小 5 85.0% 中 2 82.0%	※小 6 77.0% ※中 3 70.4%	△

3	一週間の読書時間が「1時間以上」と答えた児童・生徒の割合（小5・中2）	小5 52.5% 中2 51.0%	※小6 64.4% ※中2 53.7%	◎
4	市立図書館における中高生世代（13歳～18歳）の貸出利用者数	14,200人	10,222人	△
5	図書館分室における児童書の貸出冊数	25,400冊	24,416冊	△
6	市立図書館おはなし会参加者数	2,640人	2,478人	○
7	読み聞かせを行う市立公民館数（割合）	29（100%）	25（86.2%）	○
8	「学校図書館図書標準」達成学校数の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 96% 中学校 71%	○

◎…目標値を達成している

○…計画策定前より実績値は上がっているが目標値には届かない

△…計画策定前より実績値が下がっている

※ 23年度長野市児童生徒の生活・学習意識実態調査アンケートを元に目標設定したが、この調査は26年度から希望校のみの調査となった。このため、別々実施している全国学力・学習状況の27年度データで進捗状況を確認した。

○第一次長野市生涯学習推進計画目標値達成状況

No.	指標項目	28年度目標値	28年度実績値	達成状況
1	市立公民館での子育て講座の開催回数	350回	410回	◎
2	地域子育て支援センター及び子ども広場の利用者数	150,000人	136,526人	△
3	「おひざで絵本」事業での絵本配付率	95.0%	92.1%	△
4	市立公民館での家庭教育講座の年間開催回数	370回	651回	◎
5	家庭教育支援事業への年間参加者数	20,000人	25,807人	◎
6	少年科学センター年間入館者数	93,200人	107,314人	◎
7	青少年錬成センター年間利用者数	15,300人	15,859人	◎
8	週1回以上スポーツ活動を行っている成人の割合	69.6%	54.7%	○
9	市民会館等市有の文化・芸術施設利用者数	520,000人	189,116人	△
10	環境学習会年間参加者数	3,100人	5,501人	◎
11	国際交流コーナーの年間利用者数	14,200人	8,916人	△
12	人権同和教育に関する各地区住民自治協議会が実施する研修会への年間参加者数	21,000人	13,945人	△
13	男性の家事（炊事・掃除・洗濯・買い物など）への参画率	80.0%	76.0%	△
14	市立公民館における地域の魅力発見のための講座年間開催回数	200回	260回	◎

15	市立公民館におけるコミュニティ活動リーダー育成のための講座年間開催回数	29回	73回	◎
16	生涯学習センターの年間利用者数	180,000人	198,473人	◎
17	生涯学習センター平均稼働率	70.0%	71.4%	◎
18	放送大学長野ブランチ（センター外視聴施設）年間利用者数	1,500人	839人	△
19	市立公民館の年間利用者数	1,086,000人	997,281人	△
20	市民一人当たりの市立図書館貸出冊数	4.7冊	4.1冊	△
21	インターネットによる図書館資料予約件数	52,000件	62,373件	◎
22	市立図書館点字・録音図書貸出数	2,500点	3,890点	◎
23	市立図書館おはなし会参加者数	2,700人	3,646人	◎

◎…目標値を達成している

○…計画策定前より実績値は上がっているが目標値には届かない

△…計画策定前より実績値が下がっている

3-2-2 高齢者や障害者の豊かな生活の支援

【目指す内容】

スポーツや文化芸術活動を含め、高齢者や障害者の生活を豊かにするための、学習の場や地域における社会参加の機会の充実を推進し、高齢者や障害者が生きがいを持つことができ、いきいきと生活できる環境を目指します。

【平成28年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：学校人権教育 個別の人権課題の中で、子ども達に身近である高齢者、障害者の人権について学ぶ機会を各学校で確保した。	福祉施設との交流学习にあわせて、高齢者や障害者の人権についての学習も行う学校があるなど、各学校において各学年の児童生徒の発達段階に応じた授業実践を行うことができた。
事業・項目名：公民館管理運営 ユニバーサルデザインや障害者差別解消法に配慮した施設整備を行い、高齢者・障害者が使いやすいように洋式トイレやエレベーターを整備するなど、バリアフリー化を進めた。	車椅子でも対応ができるように、更北公民館のカウンターを低くする工事を実施した。また、古牧公民館の多目的トイレの扉を、アコーディオンカーテンから引き戸に取り替える工事を実施した。

【現況と課題】

- ・ 個別の人権課題の「高齢者」や「障害者」の人権についての学習は、多くの学校で行われている。引き続き、各学校の児童生徒の実態に応じながら、学習を積み重ねていく必要がある。

3-2-3 人権尊重・男女共同参画の推進

【目指す内容】

生涯学習をはじめ、教育のあらゆる機会を捉えて、男女が共に社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、対等なパートナーとして責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すとともに、全ての人が人間として尊重され、共に心豊かな生活を送ることができるよう、あらゆる差別のない明るい社会の実現を目指します。

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：学校人権教育 子ども達の周りにいる大人（主に教師・保護者）の人権感覚を常に更新していくために、引き続き、指導主事の学校訪問等で研修等実施し啓発した。	昨年度に引き続き、市内小中学校全てを人権教育研究指定校とし、指導主事は、各校の授業実践への指導及び職員や保護者を対象にした人権感覚向上のための研修を行った。
事業・項目名：公民館管理運営 タイトルを分かりやすく工夫したり、講演スタイルを市民参加型に変更するなど、参加者層の新規掘り起こしに結び付く講座を実践した。	人権同和教育促進協議会との共催等による人権同和研修会については、内容・講座名を住民が参加したくなるようなものにする工夫をし、134 回開催され、4,452 人の参加が得られた。

【現況と課題】

- ・ 教員の人権感覚の高まりは、児童生徒理解を深め、更に実態に応じた授業実践につながるとともに、児童生徒の自尊感情や他者理解の気持ちを高め、いじめの未然防止や早期発見にもつながる。教員の人権感覚向上については、引き続き学校訪問等において啓発を続けていく必要がある。
- ・ 地区の人権同和教育促進協議会や地区住民自治協議会等との共催であるため、研修会の開催が地区の意向により左右されることから、連携を密にしながら事業を推進する必要がある。

基本的方向 4 多彩な文化・スポーツ遺産を継承・創造し、全ての市民が享受できる文化力の向上

4-1 オリンピック開催都市としての誇りある文化芸術及びスポーツ創造環境の構築

冬季オリンピック開催都市として、貴重な文化遺産や伝統芸能の継承と、新たな文化芸術を創造するとともに、誰もがスポーツに親しみ、楽しめる環境を整備し、地域への誇りと愛着を育む文化力あふれるまちを目指します。

4-1-1 文化芸術及びスポーツ活動の環境整備

【目指す内容】

長野市芸術館を市民の文化芸術の拠点として、文化芸術活動の「育む」「楽しむ」「創る」「つなぐ」場とし、また、既存施設との連携・活用により、一体的な文化芸術振興の環境を整えるとともに、オリンピック施設等を、市民のスポーツ活動の拠点として、身近で利用しやすい場とし、また、身近な体育施設を地域のスポーツ拠点として満足が得られる場とすることで、市民生活に文化芸術とスポーツが息づく環境を目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考として文化スポーツ振興部の評価を掲載します

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：長野市芸術館運営事業 長野市文化芸術振興財団とともに、5月の開館、6月の共催事業、7月の音楽フェスティバル、8月からの一般貸館業務を着実にを行うとともに、財団に対して適切に監督業務を行った。	長野市芸術館は、5月8日に開館、こけら落とし公演を開催し、8月から一般貸館を開始した。文化芸術の拠点施設としてスタートしたが、利用者や観客からはハード・ソフトの両面でご意見ご要望をいただいている。
事業・項目名：スポーツ施設改修工事等 老朽化により不具合が生じている施設を改修し、安全で快適なスポーツ環境を提供するため、下記の改修等の工事を行った。 ① 陸上競技場耐震化工事 ② アクアウィング音響設備改修工事 ③ 三輪体育館耐震補強外工事 ④ 緑ヶ丘テニスコート人工芝張替工事 ⑤ ボブスレー・リュージュパーク冷凍設備等改修工事	① 3月に工事契約を締結している。 (繰越予定) ② 12月に改修工事が完了した。 ③ 11月に耐震補強工事が完了した。 ④ 5月に人工芝張替工事が完了した。 ⑤ 2月に改修工事が完了した。
事業・項目名：指定管理者への指導と連携 新規で指定管理者制度が導入される北部スポーツ・レクリエーションパーク外2施設及び、指定管理者が交代となった南長野運動公園総合運動場について、順調に運営され、市民に良質なスポーツ環境が提供されるよう、指定管理者への指導と連携に努めた。	北部スポーツ・レクリエーションパーク外2施設は、新規の指定管理者の下、順調に運営が行われている。 南長野運動公園総合運動場は指定管理者が変更となったが、新たな指定管理者の下、順調に運営が行われ、良質なサービスが提供されている。
事業・項目名：スポーツ施設使用料見直し スポーツ施設の使用料の見直しについて、審議会から答申に基づき、平成29年4月1日からの施行に向けて条例改正等の手続を進めるとともに、利用者に対しての十分な説明・周知を図った。	平成28年6月市議会において、条例改正案が議決された。以後、広報ながの、ホームページ、各施設での掲示、指定管理者及び利用団体などへ通知することにより、周知を図った。

【現況と課題】

- ・ 芸術館について寄せられた要望等については、安全性に関わるものや案内表示については関係部局や長野市文化芸術振興財団と連携し、速やかに対応している。また、財団でも、運営面の工夫などにより、できるところから対応をしている。
- ・ オリンピック施設は大規模施設が多く建設時期が近いため、経年劣化による改修時期が重なることが想定され、多額の費用が必要となる。
- ・ 指定管理者制度の導入により、経費の削減と市民サービスの向上は一定程度図られたが、経費削減が優先されており、施設の修繕等が迅速に行われていない面が見受けられる。
- ・ スポーツ施設の使用料の見直しについて改定案の議決を得たが、引き続き利用者に対して十分な説明、周知を行い、理解を図っていく必要がある。

4-1-2 文化芸術活動への支援と文化の創造

【目指す内容】

多様な文化芸術を鑑賞・体験できる機会を提供し、文化芸術の担い手を育成するとともに、活動・発表の場の提供や、指導者等の情報提供を行い、市民の自主的・創造的な文化芸術活動を支援することにより、文化的風土を醸成し、“ながの”の個性と魅力あふれる市民文化の振興を目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考として文化スポーツ振興部の評価を掲載します

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：街角に芸術と音楽があるまちづくり 街角に芸術と音楽があるまちづくり（表参道芸術音楽祭、街角アート&ミュージック、伝統芸能保存継承事業）を、市民と共に適切に実施した。	表参道芸術音楽祭はトイーゴ広場で6日間、街角アート&ミュージックは延べ7ヶ所で11日間開催した。また、平成28年度から拡充した伝統芸能保存継承事業補助金は、予算を上回る応募をいただいた。
事業・項目名：第二次長野市文化芸術振興計画の策定 第二次長野市文化芸術振興計画を長野市文化芸術振興審議会から答申を得て策定した。	平成28年2月18日に文化芸術振興審議会に諮問し、6回の審議会を経て、平成29年1月19日に答申を受け、第二次長野市文化芸術振興計画を策定した。

【現況と課題】

- ・ 文化芸術に親しみ、創造し継承され、優しさと温もりがあふれるまちの実現に向け、第二次長野市文化芸術振興計画の着実な実施を推進する必要がある。
- ・ 長野市文化芸術振興財団の主催公演については、売れ行きが順調な公演もあれば、思うほど伸びなかったものもあることから、よりニーズに合った企画を検討する必要がある。

4-1-3 歴史・文化遺産の活用と継承

【目指す内容】

地域の伝統文化・伝統芸能などの継承や復活の取組を支援するとともに、数多くある歴史的建造物や史跡、彫刻などの貴重な文化財の適切な保存整備を行い、また、市民と行政が一体となって、これらを地域資源として積極的に保存・活用・継承することにより、歴史的・文化的遺産を生かした魅力的な地域づくりを目指します。

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：重要伝統的建造物群保存地区選定 重要伝統的建造物群保存地区選定については、国への選定申出に向けて、条例に基づく審議会の設置と、保存地区及び保存計画決定の手続を行うとともに、制度運用に係る庁内体制の整備に関する検討を進めた。	4月の条例施行後に審議会を設置し、8月に「長野市戸隠伝統的建造物群保存地区」及び「同保存計画」を決定して国への選定申出を行い、宿坊群としては全国で初めて、2月23日付けで重要伝統的建造物群保存地区として選定を受けることができた。新年度からの保存・整備に係る事業の実施に向け、庁内関係課の連携体制を整えることができた。
事業・項目名：大室古墳群アクセス道路整備 大室古墳群アクセス道路整備については、用地取得と着工に向けて地質調査を行うこととし、地区の協力を得ながら、土地所有者に同意を求めた。	地区が設置する対策組織と連携しながら、土地所有者に対する説明会を開催するとともに、戸別訪問によって説明を重ね、事業着手に関する協力要請を行ったが、全ての同意を得るまでには至らず、地質調査の実施は次年度繰越となった。
事業・項目名：松代城跡保存整備 松代城跡保存整備については、整備用地取得に係る業務と基本計画及び保存活用計画策定作業を行うとともに、史跡周辺における関係事業との調整を進めた。	整備用地取得については、建物解体撤去の遅延から補償業務の一部が次年度繰越となった。基本計画及び保存活用計画の策定については専門家会議を設置し、関係事業との調整については庁内関係課検討会議を開催し、それぞれ協議検討を進めることができた。
事業・項目名：指定文化財保存活用 市内指定文化財の保存活用を推進するため、文化財所有者等に対しての必要な支援を行うとともに、文化財保護に対する知識の向上を図るための施策を行った。	重要文化財善光寺経蔵、県宝大英寺本堂・長国寺開山堂・林正寺本堂、市有形文化財松巖寺経蔵の保存修理等、所有者が実施する文化財保護事業に対する指導助言と補助金交付を行うとともに、研修会、パトロール、許認可等の業務を計画的に実施した。

【現況と課題】

- ・ 重要伝統的建造物群保存地区の保存整備については、防災力を高めるための防災計画策定と、伝建制度運用に係る庁内関係課及び地区の連携体制整備が課題となっている。
- ・ 大室古墳群アクセス道路整備については、用地取得から着工へと計画を具体化していく過程において、地区及び土地所有者の協力が不可欠となってくる。
- ・ 松代城跡保存整備については、史跡周辺における市道や駐車場等の関係事業を並行して進めていく必要があることから、庁内関係課及び地区との協議調整が課題となっている。
- ・ 平成 28 年度末現在、市内の指定等文化財は 458 件を数える。多くが過疎化や高齢化に伴う担い手不足等の悩みを抱えており、新たな支援策を講じることが課題となっている。

○市内の指定等文化財件数（平成 29 年 4 月現在）

旧長野市	旧豊野町	旧戸隠村	旧鬼無里村	旧大岡村	旧信州新町	旧中条村	合計
282 件	30 件	41 件	68 件	10 件	12 件	15 件	458 件
国 99	国 0	国 5	国 1	国 0	国 0	国 0	国 105
県 33	県 1	県 8	県 4	県 1	県 5	県 3	県 55
市 150	市 29	市 28	市 63	市 9	市 7	市 12	市 298

- ・ 次世代への伝統芸能の継承と世代や地域を超えた交流を目指し、新規事業のながの獅子舞フェスティバルの開催に向け準備を進めている。

4-1-4 生涯スポーツの振興

【目指す内容】

健康の保持・増進はもとより、「する」「みる」「支える」等、スポーツを楽しむ多様なスタイルを市民に伝えるとともに、多様なスポーツ活動を地域社会が支える仕組みづくりへの支援や地域密着型スポーツチームへの支援、地域指導者の育成・活用等を推進することにより、年齢・性別・障害のあるなしにかかわらず、誰もがいつまでもスポーツに親しめるとともに、地域の活性化を図れるよう生涯スポーツの振興を目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考として文化スポーツ振興部の評価を掲載します

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：スポーツ教室開催 指定管理者や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、各種スポーツ教室に多くの市民に参加いただき、生涯スポーツの振興を図った。	51 教室 40 会場の内、若返り体操教室について、指定管理者が 10 教室 6 会場、総合型地域スポーツクラブが 5 教室 4 会場を共催事業に移行し、多くの市民参加を得た。
事業・項目名：スポーツ推進委員 地域におけるスポーツ振興の担い手としてスポーツ推進委員の資質向上を図るため、定期的な研修会を開催した。	スポーツ指導者に必要なテーピングの実技研修 1 回（参加者 26 人）とウォーキングの実技研修 1 回（参加者 10 人）の計 2 回開催し、各知識を深めた。
事業・項目名：総合型地域スポーツクラブ 総合型地域スポーツクラブについて、市民への周知を進め、クラブ間や行政等とスポーツ振興の連携を図り、各地域の特性を生かした活動によりクラブの安定化を促進した。	長野市総合型地域スポーツクラブ連絡会を 4 回開催し、スポーツ教室や NAGANO スポーツフェスティバルの運営で連携ができ、クラブ運営の安定化につなげた。

【現況と課題】

- ・ スポーツ教室については、スポーツ施設の指定管理者や総合型地域スポーツクラブと連携し、それぞれの特徴を活かした教室の開催を推進していく。
- ・ スポーツ推進委員の研修を充実するため、魅力ある内容を検討する必要がある。
- ・ 地域の特性に応じた総合型地域スポーツクラブの活動の安定化が継続できるよう、行政と連携した活動を進めていく。

○スポーツ教室開催数等の推移

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
教室数 (コース数)	8 教室 (46 コース)	7 教室 (47 コース)	7 教室 (48 コース)	8 教室 (51 コース)	<u>7 教室</u> <u>(51 コース)</u>
参加者数	1,403 人	1,342 人	1,382 人	1,315 人	<u>1,417 人</u>

4-1-5 競技スポーツの振興

【目指す内容】

国際的・全国的スポーツ大会の開催を積極的に誘致し、また、その大会の運営に積極的に関わることで、トップレベルの競技スポーツにふれる機会の充実を図るとともに、将来のトップ選手を目指すジュニア世代の発掘・育成や強化選手への支援、指導システムの構築などにより、競技力の向上とスポーツ活動への関心を高める競技スポーツの振興を目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考として文化スポーツ振興部の評価を掲載します

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：競技力向上事業 競技スポーツ振興のため、(公財)長野市スポーツ協会が主となって実施する競技力向上事業を支援した。	(公財)市スポーツ協会による競技力水準向上事業の実施により、全国大会等の上部大会に出場する選手を輩出することができた。
事業・項目名：スポーツ拠点づくり推進事業 全国中学校スケート大会を開催都市として盛り上げるため、市内小・中学校の競技観戦を促進した。	フィギュアスケートを中心に中学生 950 人の学校観戦があり、一般観客を含めた 14,382 人が観戦した。
事業・項目名：国際競技大会等負担金 国際競技大会や全国的な競技大会の誘致・開催について、競技団体等の関係機関と協議し、推進した。	各競技団体と連携し、ワールドカップスピードスケート大会及び Jリーグインターナショナルユースカップを誘致開催することができた。

【現況と課題】

- ・ 競技力の向上、アスリートの育成については、(公財)長野市スポーツ協会が主に実施している。
- ・ 全国中学校スケート大会の開催に伴う経済効果は 2 億 5,233 万円であり、スケート競技の普及に加え、地域活性化にも大きな効果がある。
- ・ 全国中学校スケート大会の本市における継続開催が平成 33 年度までの予定だが、その後の継続開催について、誘致を検討していく。

○全国中学校スケート大会観客数

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
観客数	11,280 人	12,294 人	12,347 人	13,117 人	16,175 人	<u>14,382 人</u>

4-2 国際化・多文化共生の推進

国際交流を通じて市民の国際感覚を高めるとともに、日本の、長野の文化を学び、理解し、情報を発信することにより、互いの異なる文化を尊重し合い、共生できる国際都市NAGANOを目指します。

4-2-1 国際交流の推進

【目指す内容】

学校における姉妹都市・友好都市をはじめとする、海外都市等との交流の推進など、子どもたちの国際感覚の向上や国際交流の発展を目指すとともに、市民ボランティアの育成、国際交流団体への活動支援、国際交流情報の発信などにより、市民全体で国際的な活動を展開できる環境を目指します。

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：姉妹都市・友好都市交流事業 姉妹都市・友好都市への中学生派遣事業を実施した。	姉妹都市・友好都市の中学生派遣については、現地でのホームステイや学校訪問等により国際化社会に即応できる人材育成につながる国際交流ができた。 派遣生徒の個人的な国際体験にとどまらず、各校への報告書送付や一般市民向けの報告展示等により、その体験を在校生等に還元し、市内中学生全体の国際理解教育の推進に寄与することができた。
事業・項目名：姉妹都市・友好都市交流事業 姉妹都市との交換教師事業を実施した。	人員を相互派遣し、文化を紹介し合う中で、クリアウォーター市との親善友好と国際理解を深めることができた。 交換教師が市内の学校を訪問することで、国際理解教育の推進に寄与することができた。
事業・項目名：一校一国運動事業 一校一国運動への支援を行った。	平成28年度は、8校が一校一国運動における派遣や招へいを行った。 相互の文化を学び、相手国との友好親善と国際理解を深めることができた。

【現況と課題】

- ・ 姉妹都市、友好都市との友好・親善関係を深めるとともに、次代を担う子どもたちの国際感覚の醸成と異文化理解推進のため、定期的に生徒や教師の相互派遣を行っている。
- ・ 2020年に東京オリンピックが開催されることから、一校一国運動への関心が高まっている。

4-2-2 多文化共生の推進

【目指す内容】

学校や地域で、日本、長野の文化や歴史を学び、理解を深めるとともに、国際理解教育の充実により異なる文化を尊重する姿勢の育成を目指します。また、学校での日本語指導の充実や、日常の場での多言語での生活情報の提供などにより、外国人が暮らしやすく、訪れやすいまちづくりを目指します。

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：外国人児童生徒等教育 日本語能力測定方法（DLA）を活用し、個別の指導計画を作成し、特別の教育課程による授業実践を促進した。また、成果の共有を図るため、センター校及び日本語教室設置校での公開事業を行った。	日本語能力測定方法等を用いて把握した、児童生徒個別の課題を基に「個別の指導計画」を作成し、必要に応じて「特別の教育課程」による日本語指導が浸透してきた。 センター校等での授業公開を通して測定結果の授業への活用方法が共有できた。

【現況と課題】

- ・ 外国籍等児童生徒への教育は、学校内の連携強化を図るだけでなく、家庭・地域・行政等多様な立場から考え、情報を共有しながら連携していく必要がある。センター校、日本語指導教室設置校の実践事例を蓄積し、参考になるような発信方法等について検討していく。
- ・ 市内で話者の少ない言語については、指導員等の人材確保が困難である。

45 ページ以降の報告書の見方

4 施策別の事務の今後の方向性

基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の

新たな教育課題やニーズに対応し、自ら学び、自ら変革することができる教職員であり、また、学習指導要領を基本に教育課程を編成し、きめ細かな教育を実践・指導ができる専門性・指導力と、人間性を備えた教職員となるよう、教職員の資質能力の向上を目指します。

第二次長野市教育振興基本計画の「基本施策」とその「目指す内容」を転記したもの

第二次長野市教育振興基本計画の「施策」を転記したもの

1-1-1 教職員研修の充実

【目指す内容】

自ら学ぶ姿勢を持つと同時に、授けられる力を向上させるために、教育の質を向上させるための研修講座を実施するなど、教職員研修を充実させていきます。

第二次長野市教育振興基本計画の「施策」の「目指す内容」を転記したもの

【平成 29 年度の重点的な取組】

- 平成 28 年度に文部科学省の許可を得て実施した講座としたが、新年度は、免許状更新講習を兼ねる講座として実施する（「新しい道徳科指導の要点と評価」）。

平成 29 年度に重点的に取り組む事業やその方向性を記載したもの

4 施策別の事務の今後の方向性

前章で記載した施策別の点検評価等をもとに、第二次長野市教育振興基本計画の施策体系に沿って平成29年度の重点的取組と今後の方向性を記載した。

基本的方向1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

新たな教育課題やニーズに対応し、自ら学び、自ら変革することができる教職員であり、また、学習指導要領を基本に教育課程を編成し、きめ細かな教育を実践・指導できる専門性と指導力を備えた教職員となるよう、教職員の力量の向上を目指します。

1-1-1 教職員研修の充実

【目指す内容】

自ら学ぶ姿勢を持つと同時に、授業設計や授業改善ができる専門性と指導力を備えた教職員の力量を向上させるために、教育の諸課題の解決に役立つ研修講座や学校現場のニーズに応える研修講座を実施するなど、教職員研修を充実させていきます。

【平成29年度の重点的な取組】

- ・ 各研修講座を、教職員の資質・専門性、職歴に応じて体系的に分類し、講座を選択しやすくする。
- ・ 自ら求めてさまざまな方法で研修することができるよう、「私の研修（研修のあゆみ）」を配布するとともに、研修講座の選択に関して教職員を支援する。
- ・ 初任者研修、中堅教諭等資質向上研修など経年研修を充実させ、基礎的指導力を培う。
- ・ 管理職研修では、次期学習指導要領で示された新しい方向についての理解を深める。特に「チーム学校」、「カリキュラム・マネジメント」、「コミュニティ・スクールの理念」等の研修を深める。
- ・ 特別支援学級新任担当教員の研修講座を新設するなど、校務分掌等にかかわる専門研修を受講しやすくする。
- ・ 一般研修について、「学力・体力の向上」、「マネジメント力の向上」、「健康・安全・危機管理」、「教育課題に対応」の4つに分類し、「必修」のほかに「選択必修」、「希望」として、できるだけ自ら選択して受講できるようにする。
- ・ 喫緊の教育課題への対応など、ニーズに応じた内容を取り入れる。特に児童生徒理解、特別支援教育、教育の情報化、連携・一貫教育・キャリア教育を引き続き充実させる。

1-2 乳幼児期からの段階に応じた教育の充実

発達段階に応じたきめ細かな教育を推進し、思いやりや感動する心などの豊かな人間性を持ち、意欲を持って自主的に学び行動する心身共にたくましい人材の育成を目指します。

1-2-1 乳幼児期の教育の充実

【目指す内容】

乳幼児の興味・関心や発達の状態に応じた指導を行うこと、家庭での教育に必要な情報等を提供することにより、乳幼児の情緒の安定と心身の調和のとれた発達を図るとともに、創造性や表現力を養うなど、人間形成の基礎となる豊かな心と社会性の育成を目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考としてこども未来部の取組を掲載します

【平成 29 年度の重点的な取組】

- ・ 長野市乳幼児期の教育・保育の指針に掛かる私立園との共通理解を深めるとともに、具体的な施策を共同研究するための組織を設置する。
- ・ 幼保連携型認定こども園に附置する研修・実習機能の検討を進め、園に掛かる教育・保育の基本目標や指導計画の作成、保育教諭等の資質向上等に取り組む。
- ・ 幼保連携型認定こども園や保育教諭に掛かる学校教育の専門的事項の実施について、教育委員会との連携を図るため、指導主事の役割や組織体制のあり方について検討する。

1-2-2 小・中学校の教育の充実

【目指す内容】

実践的指導力の向上に向けた授業改善、ICT機器の活用を含めた主体的・対話的・探究的な授業展開、個に応じた学習指導の充実、地域社会とつながる魅力ある学校づくりを通じて、質の高い教育課程を編成し、知識や技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力（意欲・集中力・持続力・協働する力）・人間性の涵養を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組】

- ・ 28 年度に引き続き、NRTは小学校 4 年生から中学校 1 年生で 4 教科を、活用問題調査は中学校 2 年生で 5 教科を実施する。標準学力検査（NRT）や活用問題調査の結果を活かした指導改善や、そのサイクルづくりを各学校で更に進めるため、市内全校の学力向上計画を集約し、全校で共有する。
- ・ 指導主事が各校に出向いて行う支援（分析研修や各教科の授業づくり研修等）を充実する。
- ・ ICTを活用した主体的・対話的・探求的な授業のために、ICT環境整備計画の策定を進め、効果的なICT機器の配備を進めるとともに、具体的な活用方法の実践研究や事例の収集、教育センターでのICT活用研修を実施する。
- ・ 教育センターでは、地域や学校種間の連携にかかわりキャリア教育にもつながる研修講座を 4 つ開設する。具体的には、県外や市内の実践例に学ぶ演習、コミュニケーション力を高めるための講座を引き続き行う。また、新しく開校する市立長野中学校を会場に、授業参観も行い一貫教育のカリキュラム・マネジメントの実際に学ぶ講座を実施するが、受講者を増やしていっそう実践に生きるように工夫していく。
- ・ 学校図書館について、8 校（小学校 2 校、中学校 6 校）で図書標準が未達成となっている。中学校の未達成校が多いが、その要因として小学校と比較し中学校の図書標準の冊数が多いこと等が考えられる。引き続き中学校及び未達成校に配慮した予算配当を行なうとともに、計画的な蔵書整理に努める。

- ・ 平成 29 年度から教育委員会の非常勤職員として任用することとした学校司書に関し、図書館運営の充実を図るための研修を実施するとともに、勤務のあり方について研究していく。

1-2-3 高等学校・大学等の教育の充実

【目指す内容】

総合学科としての市立高等学校の特長を生かした多様な学習活動、国際交流、部活動等の充実による特色ある教育を実践することにより、活力と魅力あふれる高校づくりを進めます。また、大学等高等教育機関と連携し、より高度で専門性を持った人材の育成を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組】

- ・ 生徒の進路希望に合わせ、大学進学に必要な学力を養成する指導を行う。
- ・ 中高一貫教育導入にあたり、中学校と高校のそれぞれの特色を活かした合同行事を実施する。
- ・ 学校のさらなる活性化のため、各種大会で活躍する部活動指導を行う。

1-2-4 幼・保・小・中・高の連携の充実

【目指す内容】

「子どもの育ち」を大切にした幼・保・小・中の一貫性のある連携教育と高等学校への接続を重視しながら、「遊び」や「生活」を通した学びの基礎力、夢や目標を持ち努力し続ける力など社会的・職業的自立に向けた基盤となる自律心や創造性の育成を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組】

- ・ 産学官が連携して組織している、長野市キャリア教育支援懇談会を開催し、児童生徒の社会的・職業的自立に向けた学習や体験を支援する。
- ・ 幼保小や小中、中高など、学校種間の円滑な接続のために、相互の理解を進め、具体的な連携のあり方を考え合う教員研修の充実を図る。
- ・ 接続期ベースカリキュラムの実践から、より円滑な接続について研究を進め、カリキュラムの改善を図る。
- ・ 運動遊びの大切さや指導・支援のあり方などについて、より多くの方に理解して取り組んでもらうため、「しなのきわくわく運動遊び」を市内 7 校を会場に開催する。

1-3 安心・安全な教育環境の整備

学校安全に関わる環境の整備を進め、子どもたちが快適に、健やかに学習できる、安心で安全な教育環境を目指します。

1-3-1 安心・安全な学校施設の整備

【目指す内容】

老朽化した施設の計画的改修や長寿命化を進めるとともに、地震・火災等に備えた防災教育・避難訓練を実施するなど、災害時等の危機管理体制を整え、子どもたちが安心して学習できる安全な教育環境を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組】

- ・ 神城断層地震被災の機能回復として小学校機能等も併せ持つ鬼無里中学校特別教室棟外 2 校の整備を行うとともに、小中学校計 15 棟の屋内運動場等非構造部材の耐震化と、中学校保健室等への空調設置を進める。
- ・ 各学校において、地域や学校の立地の実情、児童生徒の実態を踏まえた訓練や日常の指導を推進する。
- ・ 学校・家庭・地域が連携した避難訓練や防災教育を推進する。
- ・ 教育センターにおいて、「災害から身を守る防災教育－防災・危機管理－」を全校必修で開催する。

1-3-2 子どもたちの健康の保持・増進

【目指す内容】

健康教育の推進、健康診断の充実、適切な環境衛生検査の実施、安心・安全な給食の提供、食育指導等を通じて、子どもたちの健やかな育ちを支える教育環境を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組】

- ・ 食育指導の充実に向け、教育センターの研修において、子どもの食生活と健康についての教職員研修を実施する。
- ・ 児童・生徒を対象に学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、疾病の早期発見と予防による健康の保持・増進を図る。
- ・ 安全・安心な給食を提供するため、学校給食センター等の施設や設備機器の維持修繕・更新を行う。特に第一学校給食センターについては、全面改築に向け、設計及び現施設の解体工事等を実施する。
- ・ 平成 27 年度に策定した食物アレルギー対応の基本方針等に基づいて、第二・第四学校給食センター管内の児童生徒に対し 8 月からアレルギー対応食の提供を開始する。
- ・ 学校給食を通じて、健康の保持・増進のためのバランスが取れた正しい食生活の大切さを啓発するとともに、地元農産物を使用した献立を提供し地域の食文化を学ぶなど、食育を推進する。

1-3-3 日常の安心・安全の向上

【目指す内容】

交通安全教室や防犯訓練等を実施することで、自分の身は自ら守るという意識を高めるとともに、地域における交通安全対策、不審者や犯罪に対する対策を柱とした環境を整備し、家庭・地域・学校の連携により、子どもたちが安心して学習できる安全な教育環境を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組】

- ・ 教職員に対するリスクマネジメント等に関する研修講座を引き続き充実させる。
- ・ 学校における防犯・防災教育については、家庭や地域と連携し実施する。

1-3-4 少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進

【目指す内容】

少子・人口減少社会における子どもたちの学力・体力・コミュニケーション能力の向上のため、学校種間連携をはじめとした小中の一貫した教育や地域との連携を推進し、児童・生徒が集団で学び合える豊かな教育環境の構築を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組】

- ・ 「活力ある学校づくり検討委員会」において具体的な調査・審議を進める。
- ・ 12 の中学校区に配置している連携推進ディレクターの活動により、各地域や学校の実態に即した学校種間や地域と連携した教育を進める。
- ・ 4 つの中学校区で実施している「自立した 18 才を育成する学校づくり事業」において、連携して取り組む小中学校のテーマに沿った実践研究を進め、成果を各学校に発信する。

1-4 一人一人を大切に教育の推進

子どもたち一人一人を理解し、様々な機関との協力・連携により、子どもの個性を尊重する教育を目指します。

1-4-1 個々の実態に応じた相談体制の充実

【目指す内容】

家庭・地域・学校・関係機関の連携を強化するなど、相談体制の充実を図るとともに、個々の実態に応じた支援を行い、不登校やいじめの未然防止等に努め、子どもたち一人一人が自立し、主体的に社会参加できる環境を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組】

- ・ 不登校の未然防止（全児童生徒対象）について、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの活用を各学校に促していく。
- ・ 中間教室では、通室している児童生徒の学校復帰や社会的自立を目的に、公民館等と連携した地域活動や職業体験等を取り入れていく。
- ・ 中間教室担当指導主事を中心とし、中間教室に通室している児童生徒の在籍校との連携を深め、学校復帰に向けた個々に応じた支援を強化する。

1-4-2 特別支援教育の充実

【目指す内容】

障害のある子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じて、学校種間で連携した支援を行い、障害のある幼児・児童・生徒の能力と可能性を伸ばせる教育環境を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組】

- ・ 障害のある子どももいない子どもも共に学び育つことができる体制づくりを進め、仲間意識を育てることにより、共生社会につながる行動力と豊かな人間性を育むことを目的に、「副学籍による交流及び共同学習」を開始する。
- ・ 「副学籍による交流及び共同学習」の制度開始にあたり、学校間の交流を促進するとともに、「長野市特別支援教育あり方研究会」において実践事例を調査・研究する。
- ・ 発達障害や医療的ケアを必要とする児童生徒の増加等の課題に対応するため、基礎的な環境整備（施設の改修・特別支援教育支援員の配置等）に努める。
- ・ 就学相談を担う小中学校と連携・協力し、保護者との合意の形成を目指す。

1-4-3 社会的援助を必要とする子どもへの支援

【目指す内容】

経済格差など、家庭環境が教育格差につながらないように、就学援助、学習支援、相談支援等を行い、子どもたちの教育環境の安定と健全育成を図り、全ての子どもたちが等しく教育を受けることができる環境を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組】

- ・ 就学援助について、平成 25 年 8 月から生活保護基準が引き下げられているが、国の方針を受けて平成 28 年度に引き続き、引下げ前の生活保護基準を用いて認定する。
- ・ 新入学児童生徒学用品費の入学前支給が可能か検討を行う。
- ・ スクールソーシャルワーカーによる福祉・医療関係機関と連携し引き続き支援を行う。

基本的方向2 地域に支えられ、親と子が共に学び育ち合う環境の充実

2-1 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の向上

家庭、地域、学校それぞれが、子どもたちの教育に果たす役割を明らかにしながら連携、協働を図るとともに、基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力の向上を図り、地域や学校と、子どもたちを共に見守り育てる環境を目指します。

2-1-1 家庭の教育力の向上

【目指す内容】

家族が助け合い、支え合うことで、思いやりの心を育み、また、基本的な生活習慣を身につけさせ、自律心の育成や心身の調和のとれた発達を育むことなど、家庭が教育に果たす役割を明らかにするとともに、学校PTAや公民館等における地域主催の家庭教育講座の開催・参加を促すこと等により、家庭の教育力の向上を目指します。

【平成29年度の重点的な取組】

- ・ PTA主催による家庭教育力向上講座への報奨金について広くPRし、講座の開催及び報奨金の活用を推進する。
- ・ 全ての7～8か月児健康教室において「家庭の学び講座」を実施する。また、講座用のリーフレットを関係者、関係施設にも配布し、啓発する。
- ・ 全ての市立公民館において親子の学びをテーマとした「親子学級」を実施する。

2-1-2 地域の教育力の向上

【目指す内容】

地域において、子どもたちを見守り育てる意識を高めるとともに、子ども会活動を通じた体験活動、学校の教育活動への支援を行うことを通じて、地域の教育力の向上を目指します。

【平成29年度の重点的な取組】

- ・ 子どもわくわく体験事業補助金のより一層の活用を促すため、引き続き活用していない地域（住民自治協議会、公民館等）を中心にPR活動を進める。
- ・ 「青少年錬成センター」「少年科学センター」の利用者数を増やすため、内容の充実を図る。
- ・ 子ども会リーダーの活動を広くPRするとともに、子ども会リーダーの育成を図るため、研修会等を実施する。
- ・ 子どもたちの自然体験や交流を推進するため、夏季休暇期間中に子ども会キャンプを実施する。

2-1-3 家庭・地域・学校・事業所の連携・協働の充実

【目指す内容】

家庭・地域・学校それぞれが役割を認識する中で、地域に開かれた学校づくりなど地域住民との連携を深めるとともに、保護者の勤務先である事業所の理解を促進し、協働して子どもたちを見守り育てていく環境を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組】

- ・ 地域とともにある学校づくりを推進するために、実践事例の紹介や意見交換を行う場として「長野市コミュニティスクール推進セミナー」を開催する。
- ・ 巡回活動を通して、不良行為少年の早期発見・早期指導に努める。
- ・ コミュニティサイト等に起因する青少年の犯罪被害や非行を防止するため、広報・啓発活動を実施するほか、環境浄化活動の一環として、携帯電話等販売店の訪問を実施し、保護者に対する一層のフィルタリングサービスの必要性の説明及び加入への推奨を依頼する。

2-2 地域が子どもの育ちを支える環境の充実

地域・学校との連携・協働により、安心・安全な放課後等の居場所の確保や体験活動等の充実を図り、地域社会全体で子どもたちを見守り育てる環境を目指します。

2-2-1「放課後子ども総合プラン」の充実

【目指す内容】

市民ボランティアの参加、各校区における運営委員会の設置、小学校施設の活用など、地域・学校との連携・協働により、子どもたちが放課後等に安心して過ごせる居場所と、遊び・交流・各種体験活動を合わせて提供する「放課後子ども総合プラン」を充実させ、子どもたちの人間性がより深く、より豊かになることを目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考としてこども未来部の取組を掲載します

【平成 29 年度の重点的な取組】

- ・ 利用を希望する全ての児童に放課後等の安心・安全な居場所を提供するため、学校の理解を得て放課後等に余裕がある教室の活用を進める。
- ・ 特別な配慮を必要とする登録希望児童について、可能な範囲(施設面、職員体制面)で受け入れに努める。
- ・ 安心・安全な環境の維持のため、優先度を見極め、児童館・児童センターの維持修繕を行う。また、新耐震基準適応以前に建設され耐震補強を要する児童館・児童センターについては、計画的に耐震補強を進める必要がある。
- ・ 思春期に掛かる児童の利用に配慮した施設環境整備のため、計画的にトイレの男女別化工事を行う。
- ・ 利用者負担を導入することについて、利用者へ丁寧に説明していく。

○放課後子ども総合プラン実施校区数

- ・ 平成 29 年 4 月現在、市内全 54 小学校区で実施。
- ・ 開館時間延長実施施設は 90 施設(全 93 施設)、延長利用登録児童数は 2,846 人(H28 年度)。

2-2-2 少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進(再掲)

【目指す内容】

少子・人口減少社会における子どもたちの学力・体力・コミュニケーション能力の向上のため、学校種間連携をはじめとした小中の一貫した教育や地域との連携を推進し、児童・生徒が集団で学び合える豊かな教育環境の構築を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組】

- ・ 「活力ある学校づくり検討委員会」において具体的な調査・審議を進める。
- ・ 12 の中学校区に配置している連携推進ディレクターの活動により、各地域や学校の実態に即した学校種間や地域と連携した教育を進める。
- ・ 4 つの中学校区で実施している「自立した 18 才を育成する学校づくり事業」において、連携して取り組む小中学校のテーマに沿った実践研究を進め、成果を各学校に発信する。

基本的方向3 生きがいを求め、社会に参画する力を高める学びの機会の充実

3-1 学びの機会を支える生涯学習環境の充実

市立施設の利便性の向上を図り、誰もが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学べる生涯学習施設の充実したまちを目指します。

3-1-1 生涯学習センター・公民館の充実

【目指す内容】

生涯学習センターや市立公民館の事業内容等の見直し、耐震補強や老朽化した施設の計画的な改修・整備を進めることで、生涯学習環境の充実を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組】

- ・ 城山公民館第一地区分館及び中部公民館第五地区分館の耐震補強工事を実施する。
- ・ 老朽化した芹田公民館を芹田支所との複合施設（（仮称）芹田総合市民センター）として建て替えるため、平成 29 年度は実施設計を行う。
- ・ 耐震化が必要な篠ノ井支所・篠ノ井公民館及び施設が狭隘な篠ノ井老人福祉センターについて、複合施設（（仮称）篠ノ井総合市民センター）として建て替えるため、平成 29 年度は実施設計を行う。

3-1-2 図書館・博物館その他生涯学習施設の充実

【目指す内容】

図書館サービスの向上、博物館の展示内容の見直しや多彩な講座の開催等を通じて、生涯学習施設の充実を図り、生涯学習環境の充実を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組】

- ・ 長野市立図書館基本計画に基づいた施策について検討するとともに、事業を展開する。
 - ① 読書手帳の試行実施（自書型）
 - ② 連携中枢都市圏内の広域貸出の実施
 - ③ 移動図書館のコース・時間の見直し
- ・ 第 67 回長野県図書館大会・第 29 回北信越地区学校図書館研究大会を実施する。
- ・ 真田宝物館等の松代藩文化施設を会場として、信州 D C に伴う商工観光部や地区の取組と連携しながら、特別企画展や講演会等の各種関連事業を開催する。

3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

生涯学習講座などを通じ、市民が、互いに高め合うとともに、生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を社会や地域の中に生かし、住民主体の活力ある地域づくりにつなげることができるまちを目指します。

3-2-1 学習成果を生かした地域づくりへの参加促進

【目指す内容】

生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を社会や地域の中に生かしていく機会を提供するとともに、住民主体の地域づくりを支援することにより、市民と市が協働し、住み続けたいなるといきいきとした地域づくりを目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組】

- ・ 市立公民館の指定管理者制度の委託先となる住民自治協議会に、引き続き出前講座や勉強会を実施していく。受託に前向きな地区とは、制度導入に向け重点的に協議を重ねていく。

3-2-2 高齢者や障害者の豊かな生活の支援

【目指す内容】

スポーツや文化芸術活動を含め、高齢者や障害者の生活を豊かにするための学習の場や地域における社会参加の機会を充実させることを通じて、高齢者や障害者が生きがいを持ち、いきいきと生活できる環境を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組】

- ・ 個別の人権課題の中で、子どもたちにとっても身近である「高齢者」や「障害者」の人権について学ぶ機会を各校で確保する。
- ・ ユニバーサルデザインや障害者差別解消法に配慮した施設整備を行い、高齢者・障害者が使いやすいように洋式トイレの設置や玄関のスロープの設置など、バリアフリー化を進める。

3-2-3 人権尊重・男女共同参画の推進

【目指す内容】

生涯学習をはじめ、教育のあらゆる機会を捉え、全ての人が人間として尊重され、共に心豊かな生活を送ることができるよう、差別のない明るい社会の実現を目指すとともに、男女が対等なパートナーとして喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組】

- ・ 児童生徒を指導支援する教員が自らの人権感覚を常に更新してしていくことができるように、引き続き、指導主事の学校訪問等で研修等を実施し、教員の人権感覚向上の啓発に努めていく。
- ・ 男女共同参画に関わる講座のタイトルを分かりやすく工夫するなど、参加者の新規掘り起こしに結び付く講座を実践していく。

基本的方向 4 多彩な文化・スポーツ資源を継承・創造し、

全ての市民が享受できる文化力の向上

4-1 多彩な資源を生かした文化芸術・スポーツ創造環境の構築

伝統芸能や歴史・文化遺産を継承しながら新たな文化芸術を創造するとともに、誰もがスポーツに親しみ、楽しめる環境を整備し、地域への誇りと愛着を育む文化力あふれるまちを目指します。

4-1-1 文化芸術活動への支援と文化の創造

【目指す内容】

多様な文化芸術を鑑賞・体験できる機会を提供し、文化芸術の担い手を育成するとともに、活動・発表の場の提供や指導者等の情報提供を行い、市民の文化芸術活動を支援することにより、誰もが文化芸術に親しみ、魅力ある文化芸術を創造・発信する機会と環境の充実を目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考として文化スポーツ振興部の取組を掲載します

【平成 29 年度の重点的な取組】

- ・ 表参道芸術音楽祭、街角アート&ミュージックの開催により、市民による文化芸術の発表機会を設け、街角に芸術と音楽があるまちづくりを進める。
- ・ 平成 29 年度から、長野市美術館の利用促進と子どもの文化芸術活動を総合的に推進していくため、子ども料金の割引、附属設備の割引等の導入や、大型楽器を購入する。

4-1-2 歴史・文化遺産の活用と継承

【目指す内容】

地域の伝統文化・伝統芸能などの継承や復活の取組を支援するとともに、数多くある歴史的建造物や史跡、彫刻などの貴重な文化財の適切な保存整備を行います。また、市民と行政が一体となって、これらを地域資源として積極的に保存・継承・活用することにより、歴史・文化遺産を生かした魅力的な地域づくりを目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組】

- ・ 松代城跡保存整備については、適切な保存整備や活用を目指した「保存活用計画」と「整備基本計画」の作成を進めるとともに、関連する周辺環境整備についても庁内関係課や地元地区との協議調整を進める。
- ・ 国史跡旧文武学校については、敷地南側建造物群の保存修理と耐震補強工事に着手するとともに、松代藩校としての魅力を高める展示公開方法の検討を進める。
- ・ 国史跡大室古墳群については、保存整備を計画的に進めるとともに、大室古墳群アクセス道路整備計画の具体化に向けた地質調査等に着手する。
- ・ 伝統的建造物群保存地区制度（伝建制度）の円滑な運用を図るため、重伝建に選定された戸隠地区における建造物の保存修理事業と防災計画の策定に着手する。
- ・ 市内指定文化財の保存活用を推進するため、文化財所有者等に対しての必要な支援を行うとともに、文化財保護に対する知識の向上を図るための施策を行う。
- ・ 新規事業のながの獅子舞フェスティバルの開催により、次世代への伝統芸能の継承と世代や地域を超えた交流を図るとともに、まちのにぎわいを創出する。

4-1-3 生涯スポーツの振興

【目指す内容】

スポーツを通じた健康増進と健康寿命の延伸を図るとともに、「する」、「見る」、「支える」等、スポーツを楽しむ多様なスタイルを市民に伝え、総合型地域スポーツクラブとの連携や、地域指導者の育成・活用等を推進することにより、年齢・性別・障害のあるなしにかかわらず、誰もがスポーツに親しめるよう生涯スポーツの振興を目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考として文化スポーツ振興部の取組を掲載します

【平成 29 年度の重点的な取組】

- ・ 各種スポーツ教室、NAGANOスポーツフェスティバル、飯綱高原健康ウォーキングフェスティバルなどの開催を通じ、スポーツに取り組みきっかけづくりや、市民の健康づくりの機会を提供する。
- ・ スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図るため、事前合宿や国際大会などの積極的な誘客活動を展開する。
- ・ 障害者のスポーツ参加の機会拡大と健常者の障害者スポーツの理解を促進するため、障害者スポーツの体験会を開催する。
- ・ 老朽化により不具合が生じている施設を改修し、安全で快適なスポーツ環境を提供するため、下記の改修等の工事を行なう。
 - ① アクアウィング空調設備外改修工事
 - ② 長野運動公園総合体育館直流電源装置更新工事
 - ③ オリンピックスタジアムガス給湯器移設工事
 - ④ オリンピックスタジアム雑用水自動給水装置更新工事
 - ⑤ 南長野運動公園テニスコート人工芝張替工事
 - ⑥ 芹田体育館耐震補強外工事
- ・ 平成 30 年 3 月にオープンを予定している健康レクリエーションセンターについて、適切な管理運営を行える指定管理者を選定する。

4-2 国際交流・多文化共生の推進

国際交流を通じて市民の国際感覚を高めるとともに、日本の、長野の文化を学び、理解し、情報を発信することにより、互いの異なる文化を尊重し合い、共生できる国際都市NAGANOを目指します。

4-2-1 国際交流活動の推進

【目指す内容】

学校における姉妹都市・友好都市をはじめとする、海外都市等との交流の推進など、子どもたちの国際感覚の向上や国際交流の発展を目指すとともに、市民ボランティアの育成、国際交流団体への活動支援、国際交流情報の発信などにより、市民全体で国際的な活動を展開できる環境を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組】

- ・ 姉妹都市である米国クリアウォーター市、友好都市である中国石家庄市との友好・親善関係を深めるとともに、次代を担う子どもたちの国際感覚の醸成と異文化理解推進のため、生徒や教師の相互派遣を行う。
- ・ 冬季オリンピック開催を契機に始まった国際交流事業である一校一国運動において、国際理解教育に取り組む小・中学校に対して補助金を交付する。
- ・ 市内在住の外国籍市民に対して日本語を指導するボランティアを育成する。
- ・ 本市の国際化に対応する事業を推進し、市民の国際感覚の醸成に資するため、市内の国際交流団体の行う国際交流事業に対し補助金を交付する。
- ・ 国際交流に関するイベントや情報などをホームページやSNSを通じて多くの市民へ発信する。
- ・ もんぜんぷら座に国際交流コーナーを設置し、国際交流イベントの開催や、学校・サークル・イベントなどへの国際交流員派遣を通して国際交流の輪を広げる。

4-2-2 多文化共生の推進

【目指す内容】

学校や地域で、日本、長野の文化や歴史を学び、理解を深めるとともに、国際理解教育の充実により異なる文化を尊重する姿勢の育成を目指します。また、外国人が暮らしやすくなるよう、学校での日本語指導の充実や、日常の場での多言語による生活情報の提供などを行います。

【平成 29 年度の重点的な取組】

- ・ 国際理解教育を推進するため、市立小中学校に外国語指導助手を配置する。
- ・ 日本語能力測定方法等を活用した児童生徒の実態把握を、受入れ後の早い段階で行い、児童生徒の特性に応じた個別の指導計画を作成する。
- ・ 個別の指導計画を関係者が理解したうえで支援を行い、児童生徒の学習動機を高める環境を整える。

5 前年度までの学識経験者の意見に対する取組

平成27年度分教育委員会の事務の点検及び評価に当たり、学識経験を有する者の意見を聴いたが、その際出された意見に基づき、平成28年度に取り組んだ事項、対応状況等について取りまとめた。

(1)各施策意見

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

意見	対応
<p>学校の要請に応じて、指導主事が学校に直接出向く形での研修を実施している点は、学校現場の多忙化が指摘される中で大変良い取組である。今後、「出向く研修」のみならず他の研修の方法も含め、どのような研修の方法と内容が教職員の力量の向上に寄与するか、不断の検証を続ける必要がある。早期に研修体系が完成することを願う。</p>	<p>学校の要請に応じて、指導主事が学校に直接出向く研修は本年度も継続した。回数はほぼ横ばいである。(H27:456回、H28:442回)</p> <p>研修方法と内容については、受講者アンケートで校内での伝達の仕方等の実態、内容についての意見等を聞いて生かそうとしている。</p> <p>研修講座の開始時刻の弾力化、選択必修講座の選択幅の拡大等受講しやすくしている。</p> <p>研修体系については、教職員の資質・専門性別に分類し、キャリアステージに応じて自ら研修計画が立てられるよう改定し、29年度から使用する。</p>
<p>先進的な取組を行っている自治体の多くは、施策の広報にも力を入れている。長野市が連携教育を推進していくのであれば、教育関係者だけでなく、リーフレットやパンフレット、ホームページなど、市民にも分かりやすい形での広報・PRの方法を検討すべきではないか。</p>	<p>長野市では、「たくましく生きる自立した18歳」の育成を目指し、「しなのきプラン」を策定し、幼保小中高の円滑な接続などを重点とした様々な取組を行っている。しなのきプランは、市のホームページでも公開した上で、概要版も作成し、機会を捉えて配布している。また、事務局や各学校の具体的な取組は、「しなのき通信」や「教育センターだより」で紹介している。「しなのき通信」は、教育用ポータルサイトに掲載し、各小・中学校が校内研修等で活用できるようにしている。</p>

3-1 県都としての特色を生かした生涯学習の充実

意見	対応
<p>生涯学習センターで開催した市民カレッジ全6回で参加者108人は寂しい。興味深い良い内容であったのもったいない。もっと宣伝、PRが必要である。</p>	<p>広報ながのへの掲載、ポスター・チラシの配布、ホームページ、ツイッターといったPRに加え、信濃毎日新聞、週刊長野にも掲載してもらい、延べ209人の参加者を得た。</p>

3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

意見	対応
<p>図書館本館と分室のネットワーク化は、ぜひ実現してもらいたい。市立図書館本館は、書籍をはじめ、新聞、雑誌までも豊富に恵まれていて良いが、分室は充実してない。離れていて図書館を利用し難い地域の分室からでもネットワーク化に着手して、本館の図書を借りられるようになるとすばらしいと思う。</p>	<p>本館と分室とのネットワーク化は、図書館本館資料の受け取りや返却等、本館が利用しづらい方々へのサービス向上につながるため、検討を行っているが、公民館の指定管理者制度の導入の進展や、配送手段の確保等、様々な課題があるため今後も引き続き考えていく。</p>
<p>公民館は、高齢者の利用も多いことから、施設のバリアフリー化を進めていただきたい。バリアフリー化された施設は、利用者にとっても喜ばれている。</p>	<p>地元からの要望を聞き、緊急性、危険性を考慮しながら予算を有効的に活用し、バリアフリー化を進めていきたい。</p>

5 学識経験者の意見について

平成 28 年度分教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴いた。

(1) 学識経験者

氏名	区分(職業等)
宇佐美 信	元中学校長
三島 あけみ	元公民館長
荒井 英治郎	信州大学教職支援センター准教授

(2) 意見聴取日等

- ア 第1回 平成 29 年 7 月 6 日(木) 場所 長野市役所第一庁舎教育委員会室
イ 第2回 平成 29 年 7 月 7 日(金) 場所 長野市役所第一庁舎教育委員会室

(3) 主な意見

第二次長野市教育振興基本計画における基本施策別の重点的な取組に対する主な意見は次のとおりである。

<p>1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・ 教職員の研修体系を完成させて欲しい。管理職ではない 10 年超の職員に対する必須の研修を、市独自で検討する必要がある。・ 教育センターの施設・設備について、エレベーターが使用できない状況であったり、老朽化が進んでいることから、修繕を計画的に行って欲しい。
<p>1-2 乳幼児期からの段階に応じた教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none">・ 学校図書館図書標準の達成状況について、中学校の達成率が小学校と比較して低いことから、改善が必要である。どのような方法で引き上げることが可能か、検討して欲しい。・ N R Tの結果をどう分析し、実践でいかに活用するか、研究して欲しい。
<p>1-4 一人一人を大切にする教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・ 子どもの貧困対策について話題になるように、いろいろな家庭環境や経済状況に置かれた児童生徒がいることは間違いない。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーだけでなく、様々な活動を行っている民間団体も含め、引き続き連携・協力をし、総掛かりで対応して欲しい。・ 「しなのき児童生徒意識アンケート」の実施に当たっては、調査結果に児童生徒の状況が現れないこともあることを理解したうえで、単に調査結果を見るだけではなく、同時に実際の児童生徒の様子もしっかり見るよう、教職員を指導する必要がある。
<p>2-1 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・ P T A主催の家庭教育力向上研修に対する報奨金の交付件数が少ない。報奨金交付の有無にかかわらず、どんな研修が実施されているのか、実態を把握すべきである。全体像を明らかにすることで、補助や支援のあり方について検討する際の目安になると考える。

<ul style="list-style-type: none"> 少年育成センターにおける電話相談について、児童生徒本人からは夜間に電話がかかってくることもあることから、留守番電話の活用など夜間の対応についても検討して欲しい。 働き方改革が話題になる中で、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、ぜひ事業所との連携を模索して欲しい。
<p>3-1 学びの機会を支える生涯学習環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館に併設されている図書館の分室について、その存在を知らない市民が多い。もっとPRすることで高齢者や子育て中の親子の利用促進を図るとともに、蔵書を充実させて欲しい。 蔵書整理の期間中は図書館が利用できないため、急な調べものをするときに困ることがある。期間を現在の2週間から短縮する工夫をお願いしたい。 図書館本館と分室とのネットワーク化は、ぜひ実現させて欲しい。
<p>4-1 多彩な資源を生かした文化芸術・スポーツ創造環境の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の各地区に数多くある歴史・文化遺産の継承と活用について、引き続き重点施策のひとつとして位置付けて欲しい。 獅子舞フェスティバルは、同じ地区内のみで地道に続けられていた活動が、大勢の市民の前で披露する機会に恵まれたという意味で、とても良いイベントだった。街を盛り上げるためにも、今後も地区内の地道な活動を取り上げる催しを企画して欲しい。
<p>4-2 国際交流・多文化共生の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 一校一國運動は、長野冬季オリンピック・パラリンピック以降も継続されているところだが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、市内で開催される国際大会に出場する選手と交流するなど、無理のない範囲で継続させて欲しい。